

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 新日本製鐵株式會社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 村 明 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番3号

【電話番号】 (03)3242-4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新 海 一 正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番3号

【電話番号】 (03)3242-4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新 海 一 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,863,404	1,983,431	2,316,350	3,906,301	4,302,145
経常利益 (百万円)	294,482	268,907	284,012	547,400	597,640
中間(当期)純利益 (百万円)	195,685	164,105	176,409	343,903	351,182
純資産額 (百万円)	1,462,016	1,746,555	2,538,776	1,677,889	2,369,228
総資産額 (百万円)	4,156,711	4,591,325	5,586,068	4,542,766	5,344,924
1株当たり純資産額 (円)	216.80	254.79	327.06	252.65	295.78
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	29.01	25.14	27.95	51.07	54.28
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	29.00	25.12	26.53	51.04	53.18
自己資本比率 (%)	35.2	35.6	36.8	36.9	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	169,548	158,443	166,734	392,996	478,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△117,776	△136,448	△148,802	△226,894	△374,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,722	△42,084	△107,963	△136,110	19,387
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	74,031	137,567	193,618	156,713	282,766
従業員数 (人)	46,703	46,108	48,089	46,143	42,257
[外、平均臨時従業員数] (人)	[7,826]	[6,620]	[8,637]	[6,625]	[7,996]

(注) 1 従業員数は各中間期末(期末)現在のもので、出向者・嘱託・臨時員を含まない。

2 △はマイナスを示す。

3 純資産額の算定にあたり、第82期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は主として税抜方式によっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,245,429	1,252,717	1,345,166	2,591,388	2,562,899
経常利益 (百万円)	220,042	196,401	168,433	388,740	389,776
中間(当期)純利益 (百万円)	142,156	127,280	116,225	244,034	248,844
資本金 (百万円)	419,524	419,524	419,524	419,524	419,524
発行済株式総数 (千株)	6,806,980	6,806,980	6,806,980	6,806,980	6,806,980
純資産額 (百万円)	1,231,463	1,295,934	1,554,586	1,391,985	1,474,897
総資産額 (百万円)	3,068,751	3,274,754	3,922,995	3,446,558	3,713,909
1株当たり配当額 (円)	—	4.0	5.0	9.0	10.0
自己資本比率 (%)	40.1	39.6	39.6	40.4	39.7
従業員数 (人)	15,352	14,376	15,195	15,212	14,346
[外、平均臨時従業員数] (人)	[—]	[1,471]	[1,860]	[—]	[1,599]

- (注) 1 従業員数は各中間期末(期末)現在のもので、出向者・嘱託・臨時員を含まない。また、第81期中及び第81期は、平均臨時従業員数が100分の10未満であるため、記載を省略している。
- 2 純資産額の算定にあたり、第82期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに252の連結子会社及び70の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

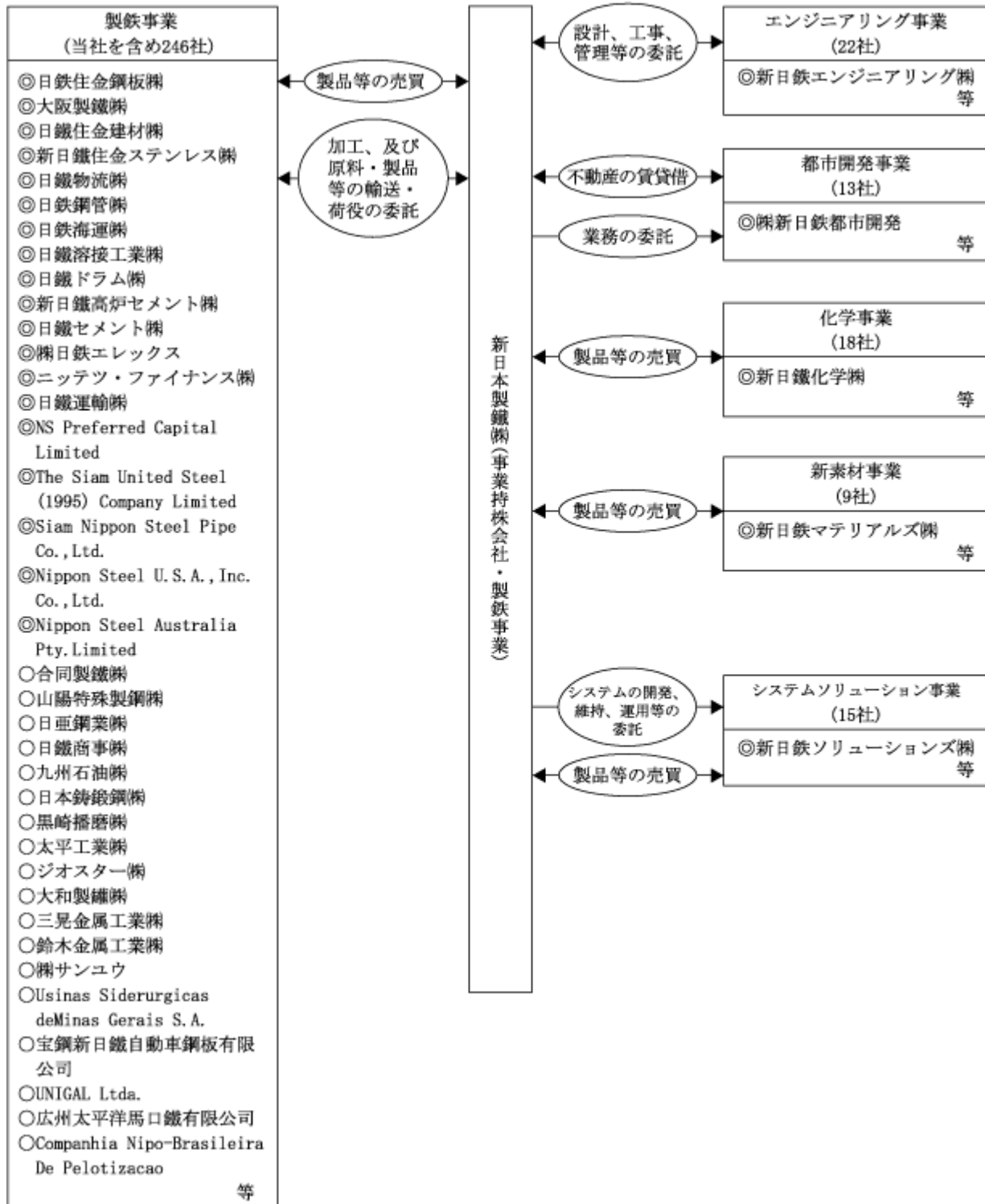
当中間連結会計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、本報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 事業系統図

各事業を構成している当社及び当社の主要な関係会社の位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

◎主要な連結子会社、○主要な持分法適用関連会社



### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は次のとおりであります。

#### (1) 主要な関係会社

[製鉄事業／主要な持分法適用関連会社となった会社]

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
合同製鐵(株)	大阪府大阪市北区	百万円 34,896	形鋼、軌条、棒鋼、線材製品の製造販売	15.1% (0.1%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社と当該関連会社との間で、鋼片を相互に販売し、鋼材の生産を相互に受委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

(注) 1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

#### (2) その他の関係会社

平成19年3月末日現在に対し、主要な連結子会社以外の連結子会社の数は6社減少し、主要な持分法適用関連会社以外の持分法適用関連会社の数は2社増加しております。

#### 4 【従業員の状態】

(1) 連結会社(当社及び連結子会社)の状態

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
製鉄事業	36,480[6,481]
エンジニアリング事業	3,420[ 747]
都市開発事業	624[ 545]
化学事業	1,514[ 161]
新素材事業	407[ 198]
システムソリューション事業	4,358[ 348]
全社(共通)	1,286[ 157]
合計	48,089[8,637]

- (注) 1 従業員数は平成19年9月30日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員を含まない。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。  
3 平成19年9月30日付の退職者を除いた従業員数は、47,587名である。

(2) 提出会社の状態

平成19年9月30日現在

従業員数(人)
15,195[1,860]

- (注) 従業員数は平成19年9月30日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員を含まない。  
なお、平成19年9月30日現在における他社からの出向者は151名である。また、平成19年9月30日現在における当社在籍出向者数は2,997名であり、このうち連結子会社以外の会社への出向者数は1,207名である。

(3) 労働組合の状態

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

世界経済が全般的に堅調に推移するなか、当中間期の我が国経済は、企業収益の改善を受け、設備投資の増加等の民間需要に支えられて全体として緩やかに拡大を続けてまいりました。

鉄鋼マーケットにおきましては、国内外で自動車・造船・機械等製造業向けを中心とした高級品分野の需要拡大が継続しました。また、一般汎用品分野では、中国における生産・輸出拡大を欧州や新興国を中心とした世界需要の伸びが吸収し、需給は安定的に推移してまいりました。そうしたなか、当中間期の全国粗鋼生産量は、前年同期を175万トン上回る5,980万トンと年度上期の生産量としては昭和48年度上期に次ぐ過去2番目の水準に達しました。

当社グループは、前期より平成18～20年度を実行期間とする中期連結経営計画をスタートさせ、収益面では1年目で計画を超過達成することが出来ましたが、引き続き製鉄事業及び非鉄5事業（エンジニアリング、都市開発、化学、新素材、システムソリューション）がそれぞれの体質強化を図ることに加え、相乗効果も最大限に発揮し、利益成長の継続によるさらなるグループ企業価値の向上を目指し、事業展開を図っております。

各事業セグメント別の業績の概況は以下のとおりであります。

（当中間期の事業セグメント別の業績の概況）

		製鉄事業	エンジニアリング事業	都市開発事業	化学事業	新素材事業	システムソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高 (億円)	当中間期	19,629	1,506	314	1,494	360	759	24,064	(901)	23,163
	前年中間期	16,184	1,593	328	1,580	318	701	20,706	(872)	19,834
営業損益 (億円)	当中間期	2,349	66	43	131	2	64	2,657	(12)	2,644
	前年中間期	2,419	12	43	111	18	51	2,655	8	2,663

#### （製鉄事業）

製鉄事業につきましては、原料市況品が高騰するなか、堅調な世界需要に対する安定的な供給に努めるとともに、高級品分野と一般汎用品分野に二極化するマーケットの状況を踏まえた対応をとってまいりました。

高級品分野については、自動車・造船・機械等製造業向けを中心とした旺盛な需要に確実に対応すべく、名古屋製鐵所第1高炉の拡大改修や君津、名古屋及び広畑製鐵所の熔融亜鉛メッキ設備をはじめとした新規設備の順調な稼働等、自社設備の生産能力拡大を着実に進めるとともに、グループ各社・国内外提携先の生産能力活用等に取り組んでまいりました。また、商品開発では、製造・販売・技術・研究一体となって需要家ニーズの的確な把握に努め、需要家との共同開発により、原油タンカー用高耐食性厚鋼板を世界で初めて開発・実用化する等の成果を上げております。一方、一般汎用品分野については、実需及び市中在庫水準等マーケット環境を見極めながら慎重に対応してまいりました。

また、原料市況品の高騰に対し、コスト削減に向けた最大限の自助努力を継続しつつ、世界的に堅調な需要が続くなかで、分野・品種ごとに鋼材価格の改善にも努めてまいりました。

さらに、連結経営基盤の強化及び国内外のアライアンス（提携）も積極的に推進しており、当期に入ってからアルセロール・ミタル社との戦略提携及び北米における自動車鋼板合弁事業の拡大に関する覚書の締結、ウジミナス社拡張投資計画への支援、合同製鐵(株)の持分法適用関連会社化や、日鐵ドラム(株)・北海鋼機(株)の完全子会社化等を実施しております。

住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との連携につきましては、これまでも当社・(株)神戸製鋼所から住友金属工業(株)への熱延鋼板供給協力、住友金属工業(株)和歌山製鐵所の鉄源設備の共同利用、各社の事業・関連会社の統合、3社間での生産相互応援等、着実に連携の成果を上げてきましたが、3社での高級鋼対応としての住友金属工業(株)和歌山製鐵所の鉄源設備共同活用拡大等の基幹生産設備での相互補完をさらに推進する等、より踏み込んだ連携施策を一層、円滑かつ着実に検討・実行し、信頼関係のもとに相互のメリットを追求していくために、平成19年12月19日に住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との間で、平成19年度末までに以下（\*1）のとおり上場市場にて株式を相互に追加取得する等の合意書を締結致しました。

#### （\*1）

当社・住友金属工業(株)間 相互に約1,000億円程度の株式を追加取得。



当社・(株)神戸製鋼所間 相互に約150億円の株式を追加取得。

加えて、高水準の生産を支える製造実力の一層の向上を図るため、設備健全性の維持・強化、人材の採用・育成はもとより、現場の活性化や確実な技能伝承等に資する諸施策を着実に推進しております。

環境対策につきましても、地球環境問題への取り組みとして日本鉄鋼業の自主行動計画である「2010年のエネルギー消費量を1990年度比10%削減」の目標に沿った対策を進めております。粗鋼生産量が増加傾向にあるなか、目標達成に向け、排熱回収、副生ガスの利用、廃プラスチック・廃タイヤの再資源化、高炉改修やその他の老朽更新に併せた設備の効率化等の取り組みを積極的に推進しております。

#### (エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、新日鉄エンジニアリング(株)グループが過去最高レベルの受注残を確保するなかで、プロジェクト収益改善を通じた収益力向上に取り組んでおります。国内では製鉄プラント・物流施設建設案件に加え、PFI手法を適用した廃棄物処理施設案件等を中心にソリューション提供型の営業を展開しております。海外では、需要の旺盛な東南アジア地域におけるエネルギー開発関連案件の受注に引き続き取り組むとともに、既受注案件の着実な実行に注力しております。

#### (都市開発事業)

都市開発事業につきましては、(株)新日鉄都市開発が特色あるデベロッパーとして「資産価値再生ビジネス」を展開しており、八幡東田総合開発(北九州市)・堺浜開発(堺市)・大津地区開発(姫路市)等の遊休地開発に加え、都市部の低利用市街地の再開発、マンション分譲事業および土壌汚染に関するコンサルティング等に取り組んでおります。当中間期につきましては、マンション販売等の主要プロジェクトの竣工が前年同期に比べ少なかったことから、売上高は前年同期より下回ったものの、プロジェクトごとの収益改善を進め、営業利益は前年同期並みを確保致しました。

#### (化学事業)

化学事業につきましては、新日鉄化学(株)グループにおいて、原料価格の高止まり、無接着剤FPC用銅張積層板の製品価格低下の影響はあったものの、タール・炭素材分野、化学品分野ともに堅調に推移し、全体としては前年同期を上回る収益となりました。タール・炭素材分野におきましては、特殊炭素製品について、半導体・ソーラー発電等向けの旺盛な需要に応えるため、本年7月に能力増強を行いました。既にさらなる増強に着手しております。なお、コークス事業は、本年7月に当社へ事業移管致しました。

#### (新素材事業)

新素材事業につきましては、新日鉄マテリアルズ(株)グループにおいて、主要市場である半導体市場の調整局面が長引き、同分野の損益に影響が及んでおりますが、下半期以降本格的に回復する見込みです。一方、産業基礎部材分野においては、特に炭素繊維の需要が旺盛であり、受注は好調に推移しております。また、太陽電池用多結晶シリコンについては、当期中の生産開始に向けて新工場の立上げを進めております。

#### (システムソリューション事業)

システムソリューション事業につきましては、新日鉄ソリューションズ(株)グループがシステムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するシステム・ライフサイクル・トータルソリューションを展開しており、高付加価値型のデータセンターによるITサービス事業、メガバンクをはじめとする金融分野向け等業務ソリューション事業を中心に業績は順調に推移しております。同社は、金融機関の経営管理部門に対するソリューション分野において高い評価を得ておりますが、本年4月に金融機関向けコンサルティング専門会社「NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)」を設立し、リスク管理の高度化等のコンサルティング業務を受注するなど、さらなる事業拡大に向け積極的な取り組みを行っております。

以上の結果、当中間期の当社連結業績につきましては、連結売上高は2兆3,163億円と前年中間期に比べ3,329億円の増収となり、連結営業利益は対前年中間期19億円減の2,644億円、連結経常利益は対前年中間期151億円増の2,840億円、連結中間純利益は対前年中間期123億円増の1,764億円となりました。

また、当中間期の単独決算につきましては、売上高は1兆3,451億円(対前年中間期924億円増)、営業利益は1,742億

円（対前年中間期249億円減）、経常利益は1,684億円（対前年中間期279億円減）、中間純利益は1,162億円（対前年中間期110億円減）となりました。

（自己株式の取得）

当社は、平成19年3月1日の取締役会決議に基づき同年3月22日から6月20日までの間に自己株式約1億1,993万株を総額約1,000億円で取得致しました。

（資金調達）

当社は、平成19年11月30日に第53回無担保社債299億円を発行致しました。

（剰余金の配当）

剰余金の配当につきましては、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、配当を実施する方針としております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向20%程度（単独配当性向30%程度）を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向15～20%程度（単独配当性向20～30%程度）と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただくこととし、その範囲内で、中間期末及び期末の剰余金の配当を実施することと致しております。なお、中間期末の剰余金の配当は、年度配当方針並びに中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

当中間期末の配当につきましては、平成19年10月30日開催の取締役会において、上記方針並びに中間決算及び年度業績見通しを踏まえ、1株につき5円（前年同期に比し1円の増配）とさせていただくことを決議致しました。なお、年間の配当水準については、年度末時点で改めて判断致したいと存じます。

(2) 当中間期末の資産、負債、資本及び当中間期のキャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー1,667億円を原資に、高級鋼を中心とした旺盛な需要に確実に対応し、利益成長を図るための生産能力拡充策を中心に1,338億円の設備投資を行うとともに、合同製鐵株の持分法適用関連会社化等のグループ経営強化や需要家との事業提携の強化・拡充等のために371億円の投融資を行いました。加えて、剰余金の配当384億円、自己株式取得933億円等を行った結果、当社グループの有利子負債残高は1兆2,508億円（対前期末378億円の増加）となりました。一方、自己資本は、2兆582億円（対前期末1,653億円増）となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は対前期末0.03改善し、0.61となりました。

こうした結果、当中間期の連結総資産は、有形固定資産の増加（170億円）、投資有価証券の含み益の増加1,457億円を含む投資その他の資産の増加（2,305億円）、原料市況品価格高騰等による棚卸資産の増加（1,147億円）等があり、前期末（5兆3,449億円）から2,411億円増加し、5兆5,860億円となりました。

負債は、有利子負債の増加378億円に加え、投資有価証券の含み益の増加等に伴う繰延税金負債の増加（714億円）があった一方、名古屋製鐵所第1高炉改修に伴う特別修繕引当金の取崩（100億円）等があり、前期末（2兆9,756億円）から715億円増加し、3兆472億円となりました。

純資産は、前期末の配当（6円/株）（384億円）及び、自己株式取得（933億円）等による減少がある一方、連結中間純利益1,764億円、その他有価証券評価差額金の増加（867億円）、為替換算調整勘定の増加（251億円）等があり、前期末（2兆3,692億円）から1,695億円増加し、2兆5,387億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前中間連結会計期間 金額(百万円)	当中間連結会計期間 金額(百万円)
製鉄事業	1,461,118	1,805,709
エンジニアリング事業	207,662	145,973
都市開発事業	23,570	21,871
化学事業	189,849	160,060
新素材事業	27,990	33,025
システムソリューション事業	74,401	77,951
合計	1,984,592	2,244,592

(注) 1 金額は、製造原価による。

2 上記の金額には、グループ向生産分を含む。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前中間連結 会計期間 受注高(百万円)	当中間連結 会計期間 受注高(百万円)	前中間連結 会計期間 受注残高(百万円)	当中間連結 会計期間 受注残高(百万円)
製鉄事業	1,739,163	2,097,130	528,494	605,750
エンジニアリング事業	126,240	200,770	453,156	511,200
都市開発事業	32,789	31,359	—	—
化学事業	178,396	175,439	745	1,072
新素材事業	32,542	35,794	7,349	9,288
システムソリューション事業	79,971	86,566	47,879	54,616
合計	2,189,103	2,627,061	1,037,624	1,181,926

(注) 上記の金額には、グループ内受注分を含む。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における外部顧客に対する販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	前中間連結会計期間 金額(百万円)	当中間連結会計期間 金額(百万円)
製鉄事業	1,605,395	1,930,683
エンジニアリング事業	133,469	127,421
都市開発事業	29,832	28,615
化学事業	124,936	131,568
新素材事業	31,313	35,803
システムソリューション事業	58,483	62,259
合計	1,983,431	2,316,350

(注) 1 当中間連結会計期間の輸出販売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
輸出販売高(百万円)	輸出割合(%)	輸出販売高(百万円)	輸出割合(%)
546,743	27.6	657,603	28.4

(注) 輸出販売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

2 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は、次のとおりである。

輸出先	前中間連結会計期間(%)	当中間連結会計期間(%)
アジア	69.8	76.0
中近東	6.0	5.0
欧州	7.0	4.2
北米	6.9	4.8
中南米	6.6	5.6
アフリカ	0.8	1.2
大洋州	2.8	3.2
合計	100.0	100.0

(注) 輸出販売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

3 当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	333,010	16.8	368,443	15.9
(株)メタルワン	264,197	13.3	280,002	12.1
日鐵商事(株)	245,141	12.4	266,322	11.5

### 3 【対処すべき課題】

下半期につきましては、世界経済は全般的には拡大基調を維持していくことが見込まれるものの、米国におけるサブプライムローン問題による消費減速が懸念されることや、グローバル金融市場における信用収縮の影響が依然として不透明であること等があり、動向を注意深く見守る必要があります。

製鉄事業においては、新興国を中心に世界的な需要は引き続き拡大しており、国内鋼材需要についても、建設分野における建築基準法改正の影響による需要減少懸念等はあるものの、旺盛な外需を背景に日本製造業が自動車、造船、機械等を中心に高い活動水準を維持していることから、高級品分野を中心に引き続き堅調な見通しです。

こうした状況のもと、当社と致しましては、当期中に名古屋製鐵所の転炉新設工事、大分製鐵所第5コークス炉新設工事を完了する予定であり、自社の生産能力の一層の拡充を図るとともに、グループ各社・国内外の提携先の生産能力活用等も加え、堅調な高級鋼需要に確実に対応していく所存であります。一方、一般汎用品分野については、国内外のマーケット動向を注視しつつ、実需を見極めながら慎重に対応してまいります。

また、原料市況品価格は、原油・スクラップ・フレート等を中心に引き続き上昇基調にあり、コスト削減に向けた最大限の自助努力を継続しつつ、鋼材価格についても改善を図っていく所存であります。

非鉄5事業につきましても、各事業とも最大限の収益改善努力を行い、各業界トップレベルの競争力を構築すべく事業体質の強化・充実を図ってまいります。

以上の取り組みを進めながら、今年度通期の業績につきましては、次のとおり目指したいと考えております。

#### 連結

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	経常利益 (億円)	当期純利益 (億円)
当期	47,500	5,800	6,000	3,650
前期実績	43,021	5,800	5,976	3,511

#### 単独

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	経常利益 (億円)	当期純利益 (億円)
当期	27,500	4,200	4,000	2,550
前期実績	25,628	4,022	3,897	2,488

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続を定めることと致します。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

（株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入）

当社は、平成18年3月29日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入を決議致しました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ。）の可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び ③株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを、平成18年3月29日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表致しております。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様が、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様が委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記(1)の基本方針に沿うものであると判断しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方当事者	国名等	内容	契約年月日	契約期限
当社	新日鐵化学(株)	日本	吸収分割契約 * 1	平成19年 5月18日	—
当社	日鐵ドラム(株)	日本	株式交換契約 * 2	平成19年 5月18日	—

なお、平成19年10月1日以降、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方当事者	国名等	内容	契約年月日	契約期限
当社	住友金属工業(株)	日本	連携施策の更なる深化 に向けての覚書	平成19年 10月30日	平成22年 10月30日
当社	(株)神戸製鋼所	日本	連携施策の更なる深化 に向けての覚書	平成19年 10月30日	平成22年 10月30日
当社	住友金属工業(株)	日本	株式の追加取得等に関 する合意書	平成19年 12月19日	—
当社	(株)神戸製鋼所	日本	株式の追加取得等に関 する合意書	平成19年 12月19日	—



また、第82期有価証券報告書で開示しております、以下の契約等につきましては、平成19年11月14日に契約期限を変更するとともに一部内容の変更を行いました。

契約会社名	相手方当事者	国名等	内容	契約年月日	契約期限
当社	住友金属工業㈱	日本	熱延鋼板供給協力及び出資等に関する協定	平成14年11月14日	平成24年11月14日 但し、5年毎の自動更新条項あり
当社	㈱神戸製鋼所	日本	連携施策及び出資等に関する協定	平成14年11月14日	平成24年11月14日 但し、5年毎の自動更新条項あり
当社	住友金属工業㈱ ㈱神戸製鋼所	日本	各社の事業効率化に関する提携検討覚書	平成14年11月14日	平成24年11月14日 但し、5年毎の自動更新条項あり

\* 1 当社と新日鐵化学㈱との吸収分割契約の概要

(1) 会社分割の目的

新日鐵化学㈱の君津コークス事業を会社分割（吸収分割）によって当社に承継させることにより、当社グループの製鉄事業の製鉄工程一体操業による一層の効率性向上を目的としている。

(2) 吸収分割の条件等

① 新日鐵化学㈱の概要

住所 東京都千代田区外神田4-14-1

代表者 代表取締役社長CEO兵頭 義雄

資本金 5,000百万円

② 当社が承継する事業

君津コークス事業

③ 当社が交付する会社分割の対価

当社は会社分割に際し、承継する事業の対価として84.7億円を新日鐵化学㈱に交付する。

④ 会社分割の対価の算定根拠

新日鐵化学㈱は当社の100%子会社であること及び君津コークス事業の実態に鑑みると、承継簿価純資産額が君津コークス事業の事業価値として適正であると考えられることから、会社分割の対価を③のとおり決定した。

⑤ 分割の効力発生日

平成19年7月1日

⑥ 当社が承継する資産・負債の状況（平成19年6月30日見込み）

資産	金額（億円）	負債	金額（億円）
流動資産	23.5	流動負債	4.4
固定資産	181.0	固定負債	115.4
合計	204.5	合計	119.8

⑦ 当社の事業・資本金の内容（当該吸収分割後）

(1) 事業内容	鉄鋼の製造・販売等
(2) 資本金	4,195億円

\* 2 当社と日鐵ドラム㈱との株式交換契約の概要

(1) 株式交換の目的

当社が日鐵ドラム㈱を完全子会社化することにより、両社間での事業戦略の一層の共有化、経営資源の最適かつ効率的な活用、事業基盤の強化、グループ経営の機動性の向上等を図ることを目的としている。

(2) 株式交換の条件等

① 日鐵ドラム㈱の概要

住所 東京都江東区亀戸一丁目5番7号

代表者 代表取締役社長 今井 忠（契約締結当時）

資本金 1,654百万円

② 株式交換比率

当社：日鐵ドラム㈱ = 1 : 1.1

③ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率については、その公平性・妥当性を担保するための手続きの一環として、両社が個別に第三者機関に株式交換比率の算定について専門家としての意見を求めることとし、当社はPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwCアドバイザリー」という。）に、日鐵ドラムはデロイト トーマツFAS株式会社（以下「デロイト トーマツFAS」という。）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼した。

PwCアドバイザリーは、市場株価平均法およびディスカунティッド・キャッシュ・フロー分析法（以下「DCF法」という。）による評価を行い、日鐵ドラム株式1株に対する当社株式の割当株数を、市場株価平均法では0.85株から1.02株（算定基準日の直近1ヵ月間、3ヵ月間、並びに6ヵ月間の平均価格）、DCF法では1.04株から1.39株と算定し、その算定結果を提出した。また、今回の分析において類似会社比準法による算定結果は参考値として提出された。

PwCアドバイザリーは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を実施していない。また、各当事者とその関係会社の資産又は負債（含む偶発債務）について、個別の各資産および各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を実施しておらず、第三者への鑑定又は査定の依頼も行っていない。加えて、各当事者から提出を受けた財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としている。

デロイト トーマツFASは、市場株価平均法、DCF法および類似会社比準法による評価を行い、日鐵ドラム株式1株に対する当社株式の割当株数を、市場株価平均法では0.87株から1.02株（算定基準日の直近1ヵ月間、3ヵ月間、並びに6ヵ月間の平均価格）、DCF法では1.34株から1.36株、類似会社比準法では1.27株から1.55株と算定し、その算定結果を提出した。

デロイト トーマツFASは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等がすべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれ

らの正確性および完全性の検証を実施していない。また、各当事者とその関係会社の資産又は負債（含む偶発債務）について、個別の各資産および各負債の分析並びに評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を実施しておらず、第三者への鑑定又は査定の依頼も行っていない。加えて、各当事者から提出を受けた財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に形成され提供されたことを前提としている。

当社および日鐵ドラムは、それぞれ上記の第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、協議・交渉を重ねた結果、それぞれ平成19年5月18日に開催された取締役会において、株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至り、同日、両社間で株式交換契約を締結した。

④ 株式交換の効力発生日

平成19年7月31日

⑤ 日鐵ドラム株の資産・負債の状況（平成19年3月31日 連結ベース）

資産	金額（億円）	負債	金額（億円）
流動資産	103.0	流動負債	60.8
固定資産	136.4	固定負債	59.3
合計	239.5	合計	120.1

⑥ 当社の事業・資本金の内容（当該株式交換後）

(1) 事業内容	鉄鋼の製造・販売等
(2) 資本金	4,195億円

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、平成18年度より新しい中期連結経営計画をスタートさせ、需要家のニーズや環境・エネルギー問題などの社会的ニーズが多様化するなかで、「技術先進性」の拡大による利益成長に資する研究開発分野に対し、重点的に経営資源を投入しております。

当社の研究開発は中央研究組織としての総合技術センターと各製鉄所に配置した技術研究部が連携を図り、基礎基盤研究から応用開発、エンジニアリングまでの一貫した研究開発を推進しております。

当社の強みは、①研究開発とエンジニアリングの融合による総合力及び開発スピード、②需要家立地の研究開発体制、③需要家のニーズに対する的確なソリューション提案力、④製鉄プロセス技術を基盤とした環境・エネルギー問題への対応力、⑤産学連携、海外アライアンス、需要家との共同研究であり、これらの強みを活かし、鉄を中心とした新しい機能商品をはじめ、革新的プロセスの創出、迅速な実用化を図っています。

当中間連結会計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は227億円であり、各事業の種類別セグメントの研究主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

### (製鉄事業)

平成20年度中期連結経営計画において「技術先進性」の拡大を基軸に、製造実力を強化し、高級鋼主体の総合力No. 1 サプライヤーを目指すことを方針に掲げ、需要家ニーズを踏まえた差別化商品の開発や新たなソリューション技術の提案を行うとともに、国際コスト競争力の強化に向けて製造・販売・技術・研究一体となって取り組んでおります。

自動車用鋼板では、安全、軽量化ニーズに応じて様々な高強度鋼板を開発し、接合・加工技術などのソリューション技術も合わせて提供しております。TSレベル980MPa良加工性めっき鋼板、部品強度TS1500MPaを達成するホットプレス用鋼板等が注目を集めております。また、バイオ燃料などにも対応できる、新たな燃料タンク用素材エココート-Sを開発し、国内外の自動車メーカーの環境対応に貢献しています。いずれも、お客様の生産技術とのコラボレーションによって適用が進んでおります。

厚板分野では、日本郵船(株)と共同で、原油タンカーの貨物タンク底面の腐食を防ぐ高耐食性厚鋼板(商品名「NSGP®-1」)を開発しました。また、当社の高アレスト型降伏応力47\*<sub>h</sub>高強度厚鋼板(以下、YP47\*<sub>h</sub>鋼)が、韓国最大手の造船会社である現代重工業が建造する大型コンテナ船(川崎汽船(株)発注4500個積み、10隻連続建造)に採用されました。YP47\*<sub>h</sub>鋼が海外造船会社の建造船に採用されたのは今回が初めてとなります。

鋼管分野では、オーストラリア最大のエネルギー会社であるウッドサイド社開発のプルト液化天然ガス(LNG)プロジェクト向けに、ラインパイプ用鋼管13万トンを受注しました。このプロジェクトは、オーストラリアの北西大陸棚沖合180kmのガス田から、陸上のLNG基地まで天然ガスを運ぶ海底パイプラインを敷設するもので、当社は、幹線用に外径36インチ及び20インチサイズの大径溶接鋼管(UO鋼管)と、併設される外径6インチサイズのMEG(モノエチレングリコール)ライン用に電縫鋼管(ERW鋼管)を供給致します。

棒鋼・線材分野では、環境対応型として開発した低炭鉛フリー快削鋼線材「SUM24EZ」が、富士ゼロックス(株)が今後発売する複写機・プリンターの中核部品(シャフト)の素材として全面的に採用されることとなっております。低炭鉛フリー快削鋼線材「SUM24EZ」は、従来の低炭鉛快削鋼線材の要求性能の中で最も重視される表面の滑らかさを確保するため、極めて微細な硫化物を多数発生させるというものです。そのほか、棒鋼・線材分野としては当社では特に、需要が旺盛な自動車産業向けの比率が高く、エンジン、駆動系、足回りなどの重要保安部品に多く使用されており、これらに向けた新商品を開発しています。

当社のチタン材は、新規用途開拓として取り組んできた自動車分野での需要拡大で著しい成果を上げたことにより、米国チタン協会(会長Dr. Charles H. Entekin)から、チタン用途開拓賞を受賞しました。本賞は本年より創設され、新日鉄はその栄えある第一回目の単独受賞となりました。キヤノン(株)のデジタルカメラの新製品IXY DIGITAL 2000ISのボディ外装に、2年連続で当社のチタン材が採用されました。そのほか、滋賀県佐川美術館の中に新たに開設された「樂吉左衛門館」の茶室の屋根に、当社のチタン材が採用されております。また、伝統工芸品での採用例として本年6月に京都にて開催された世界チタン会議で、当社展示ブースに出展したチタン製漆塗り蒔絵屏風が好評を博しました。

副産物である鉄鋼スラグについても工学院大学、(株)エコグリーン、西松建設(株)等と共同で、腐植物質との混合物が海の緑化(磯焼け改善)に効果があることを実海域で確認しましたが、全国10箇所での実証実験の継続と、メカニズム解明のための研究開発にも取り組んでおります。

アライアンスを結んでいるPOSCO社(韓国)とは製鉄プロセスや環境分野での共同研究を進めてきましたが、2005年にさらに5年間アライアンスを延長することを合意しております。また、旧アルセロール社(欧州)とは自動車鋼板分野並びに製鉄プロセス・解析等の分野の共同研究を進めてきましたが、現在、新会社アルセロール・ミタル社の経営陣との間で今後の提携のあり方について交渉を行っております。住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所とは、製鉄分野にお

けるコスト競争力強化、国際的な技術水準の向上を狙いとした相互技術供与の取組みを進めております。

連結子会社では、新日鐵住金ステンレス㈱は、①次世代の戦略商品開発、②新規市場・需要開拓、③技術先進性の高い技術開発に重点を置いて取り組んでおります。日鐵住金建材㈱では、建材製品のメニュー拡大やデッキプレートの差別化工法、PETラミネート鋼板、セルフクリーニングガードレール、前背面分離型遮音壁などのユーザーニーズに対応した開発・商品化に取り組んでおります。日鐵住金鋼板㈱では、新防汚機能塗装鋼板、小波スレート壁改修工法（ウォールスライドイン工法）、エバールフ横葺1型（金属屋根材）簡単外張断熱・通気工法T&D工法などの開発・商品化などや、イソバンドBL（パネル建材）吸遮音上貼システム標準化などを行っております。日鐵溶接工業㈱では溶接材料・溶接機器・溶接施工ソフトの3事業を柱とした開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は173億円であります。

#### （エンジニアリング事業）

新日鐵エンジニアリング㈱では、環境・エネルギー・防災分野における新商品と差別化技術の開発を重点的に推進しております。特に、環境・エネルギーでは天然ガス液体燃料化や石炭ガス化、及び地球温暖化対策などの研究開発を推進中です。

当事業に係る研究開発費は10億円であります。

#### （化学事業）

新日鐵化学㈱では、コールドケミカル事業分野において、最新の解析技術やプロセス技術を駆使し、他の追随を許さないオンリーワン・ナンバーワン商品の開発を行うとともに、長年にわたり培ってきた技術を駆使した独自モノマー群を原料とした電子・情報・光関連材料分野への特長ある商品の開発に取り組んでおります。有機EL材料においては、青色燐光材料開発に注力、開発に成功している赤・緑色材と併せ、オール燐光デバイスの実現を目指しています。

当事業に係る研究開発費は21億円であります。

#### （新素材事業）

新日鐵マテリアルズ㈱では、金属箔、メタル担体、CMPドレッサー、ファインセラミックス、HIP、炭素繊維、CFコンポジット、ボンディングワイヤ、半田ボール、球状フィラー、ボールバンピング、多結晶シリコンに関する既存事業に関わる研究開発を推進中です。

当事業に係る研究開発費は5億円であります。

#### （システムソリューション事業）

新日鐵ソリューションズ㈱では、オープン時代のシステムアーキテクチャの調査・研究、システム開発における生産性及び品質の向上、システム開発における差別化技術の研究開発などを行っております。

当事業に係る研究開発費は6億円であります。

#### （全社共通研究）

研究開発費には、当社技術開発本部で行っている解析基盤技術、計算科学などの全社共通研究費が含まれております。解析基盤技術分野の一例としまして、当社先端技術研究所では三次元のアトムプローブ法による材料の高感度解析法を開発しております。本技術を用いて、材料を原子レベルで捉え、元素1個1個の配置およびそれらの作用を明らかにすることにより、材料組織設計の指針設定に役立てています。また、新事業創出として、半導体デバイスの基板材料として性能に優れ、今後大きな市場に拡大することが期待される100mm口径炭化ケイ素単結晶ウエーハの世界最高レベルの高品質化に成功しました。今後エネルギーの効率化が求められる分野の材料として事業化を検討中です。

全社共通研究費は11億円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、完成した重要な設備の新設、拡充若しくは改修等は次のとおりであります。

改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	完成年月	完成後の能力
当社 名古屋製鐵所	愛知県東海市	製鉄	第1高炉	H19.4	5,400m <sup>3</sup>

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		能力等
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 大分 製鐵所	大分県 大分市	製鉄	第1高炉	46,000	-	自己 資金	H19.4	H21 上期	5,775m <sup>3</sup>

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取引所	完全議決権株式
計	6,806,980,977	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成18年10月20日開催の取締役会決議により、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社”NS Preferred Capital Limited”を割当先としたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）総額3,000億円を平成18年11月9日に発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月9日～平成24年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	300,000	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が交付すべき当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（以下「交付株式数」という。）とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合、本転換社債型新株予約権付社債の新株予約権者は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権を行使して現金により精算する。

## 2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額とする。本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、740円とする。
- (3) 転換価額は、本転換社債型新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定限度を超える当社株主への配当の支払い、その他の転換価額の調整が必要となる一定の場合にも上記に準じて、実質的に転換に係る条件が維持される価額に調整される。但し、当社のストック・オプション・プラン、インセンティブ・プランの場合には調整は行われない。

## 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 5 新株予約権の譲渡に関する事項

本転換社債型新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

## 6 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われない。

ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。





(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	6,806,980	—	419,524	—	111,532

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	471,917	6.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	286,330	4.2
シービーエイチケイ コリア セキュ リティーズ デポジトリー (常任代理 人 シティバンク 銀行(株))	韓国・ソウル (東京都品川区品川2-3-14)	238,382	3.5
日本生命保険 (相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	225,742	3.3
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	182,600	2.7
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	180,769	2.7
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	168,807	2.5
明治安田生命保険 (相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	141,917	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	134,637	2.0
住友金属工業(株)	大阪府中央区北浜4-5-33	123,512	1.8
計	—	2,154,618	31.7

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)の持株のすべては、信託業務に係る株式である。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式22,350千株(持株比率0.3%)を退職給付信託設定している。
- 3 上記の他、当社所有の自己株式 503,560千株(持株比率7.4%)がある。
- 4 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当期末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」では考慮していない。  
株式会社みずほコーポレート銀行から平成19年7月13日現在、みずほフィナンシャルグループが当社株券等421,263千株(株券等保有割合6.1%)を保有している旨の旧証券取引法の定めに基づく大量保有報告書の変更報告書(写)を受領している。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 529,296,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,245,975,000	6,245,975	—
単元未満株式	普通株式 31,709,977	—	—
発行済株式総数	6,806,980,977	—	—
総株主の議決権	—	6,245,975	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式503,560,000株、相互保有株式25,727,000株、子会社による保有株式9,000株が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式214,000株(議決権214個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式が3,000株(議決権3個)が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には自己株式897株、証券保管振替機構名義の株式198株、子会社による保有株式277株、及び以下の相互保有株式が含まれている。  
 黒崎播磨(株)925株、太平工業(株)306株、日鐵商事(株)946株、九州石油(株)900株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、(株)三井物産コイルセンター760株、くろがね工業(株)252株、西部タンカー(株)875株、大同商運(株)585株、広鋳技研(株)790株、ジオスター775株

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区大手町2-6-3	503,560,000	—	503,560,000	7.40
(子会社による保有株式) 日鐵ドラム(株)	東京都江東区亀戸1-5-7	9,000	—	9,000	0.00
(相互保有株式) 黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	—	277,000	0.00
太平工業(株)	東京都中央区新川1-23-4	2,071,000	—	2,071,000	0.03
ジオスター(株)	東京都文京区西片1-17-8	701,000	—	701,000	0.01
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	10,100,000	—	10,100,000	0.15
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	—	1,564,000	0.02
九州石油(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,000,000	—	4,000,000	0.06
光和精鋳(株)	東京都中央区八丁堀4-2-2	100,000	—	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	—	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	—	963,000	0.01
(株)三井物産コイルセンター	横浜市中区錦町9	38,000	—	38,000	0.00
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	—	723,000	0.01
くろがね工業(株)	北九州市八幡東区高見3-5-6	103,000	—	103,000	0.00
西部タンカー(株)	東京都中央区京橋1-19-8	25,000	—	25,000	0.00
鈴木金属工業(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,270,000	—	1,270,000	0.02
広鋳技建(株)	兵庫県姫路市広畑区長町1-12	35,000	—	35,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1大同鋼板(株)構内	1,000	—	1,000	0.00
計		525,669,000	—	525,669,000	7.71

- (注) 1 上記の他、退職給付信託に拠出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は529,296,000株である。
- 2 上記の他に、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,000株があります。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	833	894	901	964	913	844
最低(円)	743	777	843	845	700	752

(注) 東京証券取引所第一部における株価を採用した。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人及びみすず監査法人の中間監査を、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	141,228		192,240		280,117		
2 受取手形及び売掛金	※2, ※4	537,595		541,106		597,155		
3 有価証券		548		8,787		8,714		
4 棚卸資産		719,794		904,219		789,486		
5 繰延税金資産		68,060		68,964		69,533		
6 その他	※2	113,420		140,672		117,227		
7 貸倒引当金		(-)11,269		(-)11,215		(-)12,045		
(流動資産合計)			1,569,378	34.2		1,844,775	33.0	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1 建物及び構築物	※1, ※2, ※3	433,022		463,304		456,587		
2 機械装置及び運搬具		807,075		890,786		862,582		
3 土地		315,503		317,964		324,160		
4 その他		114,519		124,054		135,758		
有形固定資産合計		1,670,120		1,796,110		1,779,089		
(2) 無形固定資産		18,706		29,526		30,586		
(3) 投資その他の資産								
1 投資有価証券	※2	1,161,746		1,728,896		1,507,335		
2 長期貸付金	※2	3,570		21,713		16,918		
3 繰延税金資産		44,181		26,489		28,953		
4 その他		130,796		144,432		137,992		
5 貸倒引当金		(-)7,174		(-)5,876		(-)6,140		
投資その他の資産合計		1,333,120		1,915,655		1,685,060		
(固定資産合計)			3,021,947	65.8		3,494,736	67.0	
資産合計			4,591,325	100.0		5,344,924	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
I 流動負債										
1	※4	437,484		606,784		612,952				
2	※2	458,826		298,098		338,825				
3		196,000		172,000		163,000				
4		50		98,050		43,050				
5		288,360		245,025		238,557				
6		1,601		943		5,250				
7		10,032		7,190		8,466				
8	※2	332,250		376,574		398,951				
(流動負債合計)			1,724,607	37.6		1,804,667	32.3		1,809,053	33.9
II 固定負債										
1		281,676		183,602		238,614				
2	※2	408,850		499,052		429,473				
3		206,064		337,375		265,877				
4		9,101		9,539		9,539				
5		123,841		124,464		123,695				
6		3,465		3,476		3,744				
7		51,743		41,168		51,211				
8	※2	35,419		43,945		44,486				
(固定負債合計)			1,120,162	24.4		1,242,624	22.2		1,166,642	21.8
負債合計			2,844,770	62.0		3,047,292	54.6		2,975,695	55.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		419,524	9.1	419,524	7.5	419,524	7.9
2 資本剰余金		111,688	2.4	114,273	2.0	111,693	2.1
3 利益剰余金		932,619	20.3	1,226,907	22.0	1,087,908	20.4
4 自己株式		(-)160,977	(-)3.5	(-)260,725	(-)4.7	(-)170,563	(-)3.2
(株主資本合計)		1,302,855	28.4	1,499,979	26.9	1,448,563	27.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		331,947	7.2	524,809	9.4	438,056	8.2
2 繰延ヘッジ損益		1,973	0.0	508	0.0	300	0.0
3 土地再評価差額金		8,945	0.2	11,796	0.2	9,922	0.2
4 為替換算調整勘定		(-)11,866	(-)0.3	21,187	0.4	(-)3,958	(-)0.1
(評価・換算差額等合計)		330,999	7.2	558,301	10.0	444,320	8.3
III 少数株主持分		112,700	2.5	480,495	8.6	476,344	8.9
純資産合計		1,746,555	38.0	2,538,776	45.4	2,369,228	44.3
負債純資産合計		4,591,325	100.0	5,586,068	100.0	5,344,924	100.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,983,431	100.0		2,316,350	100.0		4,302,145	100.0
II 売上原価	※2		1,566,661	79.0		1,891,272	81.6		3,408,197	79.2
売上総利益			416,769	21.0		425,077	18.4		893,947	20.8
III 販売費及び一般管理費	※1, ※2									
1 販売費		56,999			60,984			117,636		
2 一般管理費		93,401	150,401	7.6	99,636	160,620	6.9	196,213	313,849	7.3
営業利益			266,368	13.4		264,457	11.4		580,097	13.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,619			2,737			3,924		
2 受取配当金		7,142			8,930			19,502		
3 持分法による投資利益		16,731			27,677			43,480		
4 その他		10,067	35,561	1.8	12,921	52,267	2.3	22,591	89,498	2.1
V 営業外費用										
1 支払利息		7,370			8,502			15,218		
2 固定資産除却損		5,077			6,880			12,859		
3 その他		20,574	33,021	1.7	17,329	32,712	1.4	43,877	71,955	1.7
経常利益			268,907	13.6		284,012	12.3		597,640	13.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	14,203			17,812			17,765		
2 投資有価証券等売却益		4,334	18,537	0.9	—	17,812	0.8	6,013	23,778	0.6
税金等調整前中間(当期) 純利益			287,444	14.5		301,824	13.0		621,419	14.4
法人税、住民税 及び事業税		101,700			97,829			225,566		
法人税等調整額		15,021	116,721	5.9	13,209	111,038	4.8	23,038	248,604	5.8
少数株主利益			6,617	0.3		14,377	0.6		21,632	0.5
中間(当期)純利益			164,105	8.3		176,409	7.6		351,182	8.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,671	818,572	△60,200	1,289,568
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△59,834		△59,834
中間純利益			164,105		164,105
自己株式の取得				△100,797	△100,797
自己株式の処分		17		58	75
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高			8,741	△37	8,703
土地再評価差額金の取崩等による増加高			1,034		1,034
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	17	114,046	△100,776	13,287
平成18年9月30日残高 (百万円)	419,524	111,688	932,619	△160,977	1,302,855

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	389,209	—	9,980	△10,868	388,320	104,117	1,782,006
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△59,834
中間純利益							164,105
自己株式の取得							△100,797
自己株式の処分							75
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高							8,703
土地再評価差額金の取崩等による増加高							1,034
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△57,262	1,973	△1,034	△997	△57,321	8,583	△48,738
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△57,262	1,973	△1,034	△997	△57,321	8,583	△35,451
平成18年9月30日残高 (百万円)	331,947	1,973	8,945	△11,866	330,999	112,700	1,746,555

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,693	1,087,908	△170,563	1,448,563
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△38,449		△38,449
中間純利益			176,409		176,409
自己株式の取得				△93,869	△93,869
自己株式の処分		2,579		3,763	6,343
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高			2,257	△56	2,201
土地再評価差額金の取崩等による減少高			△1,217		△1,217
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	2,579	138,998	△90,162	51,416
平成19年9月30日残高 (百万円)	419,524	114,273	1,226,907	△260,725	1,499,979

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	438,056	300	9,922	△3,958	444,320	476,344	2,369,228
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△38,449
中間純利益							176,409
自己株式の取得							△93,869
自己株式の処分							6,343
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増加高							2,201
土地再評価差額金の取崩等による減少高							△1,217
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	86,753	207	1,873	25,146	113,980	4,150	118,131
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	86,753	207	1,873	25,146	113,980	4,150	169,547
平成19年9月30日残高 (百万円)	524,809	508	11,796	21,187	558,301	480,495	2,538,776

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成18年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,671	818,572	△60,200		1,289,568
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△59,834			△59,834
剰余金の配当(中間期末)			△25,686			△25,686
当期純利益			351,182			351,182
自己株式の取得				△110,268		△110,268
自己株式の処分		21		67		89
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う増加高			3,651	△161		3,490
土地再評価差額金の取崩等による増加高			22			22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	21	269,335	△110,362		158,994
平成19年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,693	1,087,908	△170,563		1,448,563

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	389,209	—	9,980	△10,868	388,320	104,117	1,782,006
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△59,834
剰余金の配当(中間期末)							△25,686
当期純利益							351,182
自己株式の取得							△110,268
自己株式の処分							89
連結及び持分法適用範囲の変更等に伴う増加高							3,490
土地再評価差額金の取崩等による増加高							22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	48,846	300	△57	6,909	55,999	372,227	428,226
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	48,846	300	△57	6,909	55,999	372,227	587,221
平成19年3月31日残高 (百万円)	438,056	300	9,922	△3,958	444,320	476,344	2,369,228

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		287,444	301,824	621,419
2 減価償却費		88,443	115,271	192,454
3 受取利息及び受取配当金		△8,762	△11,668	△23,427
4 支払利息		7,370	8,502	15,218
5 為替差損益(差益:△)		△1,585	1,213	△1,206
6 のれん及び負ののれんの償却額		407	1,110	△1,069
7 持分法による投資損益(利益:△)		△16,731	△27,677	△43,480
8 投資有価証券等売却損益 (売却益:△)		△4,454	△398	△6,013
9 有形・無形固定資産除却損		3,523	3,314	9,662
10 有形・無形固定資産売却益		△14,203	△17,812	△17,765
11 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△2,991	△1,012	△3,323
12 売上債権の増減額(増加:△)		1,381	29,104	△42,094
13 棚卸資産の増減額(増加:△)		△74,512	△120,967	△134,603
14 仕入債務の増減額(減少:△)		41,068	45,852	122,062
15 その他		△4,437	△37,217	23,669
小計		301,962	289,438	711,504
16 利息及び配当金の受取額		11,328	16,949	27,476
17 利息の支払額		△7,444	△8,407	△15,368
18 法人税等の支払額		△147,403	△131,245	△245,151
営業活動による キャッシュ・フロー		158,443	166,734	478,460
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1 投資有価証券の取得による支出		△43,889	△37,125	△178,130
2 投資有価証券の売却による収入		7,270	2,096	12,202
3 連結範囲の変更を伴う子会社株式 取得による収入(支出:△)		△1,907	-	△13,547
4 連結範囲の変更を伴う子会社株式 売却による収入(支出:△)		73	△7	△55
5 有形・無形固定資産取得による 支出		△120,971	△133,839	△227,288
6 有形・無形固定資産売却による 収入		25,377	29,674	31,650
7 その他		△2,401	△9,599	499
投資活動による キャッシュ・フロー		△136,448	△148,802	△374,669

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		89,938	7,962	△21,124
2 コマーシャルペーパーの純増減額 (減少:△)		46,000	9,000	13,000
3 長期借入による収入		95,388	110,026	124,159
4 優先出資証券の発行による収入		—	—	300,000
5 長期借入金の返済による支出		△111,662	△91,774	△192,565
6 社債の償還による支出		△12	△12	△74
7 自己株式の取得による支出		△100,111	△93,314	△109,706
8 配当金の支払額		△59,834	△38,449	△85,521
9 少数株主への配当金の支払額		△944	△5,593	△2,855
10 少数株主への株式の発行による 収入		—	441	514
11 その他		△845	△6,247	△6,439
財務活動による キャッシュ・フロー		△42,084	△107,963	19,387
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,280	1,464	3,007
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△18,809	△88,566	126,186
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		156,713	282,766	156,713
Ⅶ 連結範囲の変動による増減額 (減少:△)		△336	△580	△134
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	137,567	193,618	282,766

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち250社を連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より9社を新たに連結の範囲に加えている。</p> <p>当中間連結会計期間より10社を連結の範囲から除外している。その内訳は、株式売却(3社)、合併(3社)、清算等(4社)である。</p> <p>また、非連結子会社11社の総資産の合計額、売上高の合計額、中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>	<p>子会社のうち252社を連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より2社を新たに連結の範囲に加えている。</p> <p>当中間連結会計期間より8社を連結の範囲から除外している。その内訳は、株式売却(1社)、合併(3社)、清算等(4社)である。</p> <p>また、非連結子会社13社の総資産の合計額、売上高の合計額、中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>	<p>子会社のうち258社を連結の範囲に含めている。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>なお、当連結会計年度より26社を新たに連結の範囲に加えている。</p> <p>当連結会計年度より19社を連結の範囲から除外している。その主な内訳は、株式売却(6社)、合併(5社)、清算等(8社)である。</p> <p>また、非連結子会社12社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社11社及び関連会社141社のうち、関連会社71社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より4社を持分法適用の範囲に加えている。</p> <p>また、2社を持分法適用の範囲から除外している。</p>	<p>非連結子会社13社及び関連会社140社のうち、関連会社70社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社名については、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より4社を持分法適用の範囲に加えている。</p> <p>また、1社を持分法適用の範囲から除外している。</p>	<p>非連結子会社12社及び関連会社141社のうち、関連会社67社に対する投資について、持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>なお、当連結会計年度より5社を持分法適用の範囲に加えている。</p> <p>また、7社を持分法適用の範囲から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>適用外の非連結子会社11社及び関連会社70社(株名古屋サンソセンター他)の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。</p> <p>次に示す連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日(9月30日)と異なっている。これらについては、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。</p> <table border="1" data-bbox="375 739 678 1187"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国内1社</td><td>7月31日</td></tr> <tr><td>国内2社</td><td>8月31日</td></tr> <tr><td>国内5社</td><td>6月30日</td></tr> <tr><td>海外38社</td><td>6月30日</td></tr> </tbody> </table> <p>中間決算日が6月30日の海外子会社のうち、主要な会社 Nippon Steel U.S.A., Inc. Nippon Steel Australia Pty.Limited Siam Nippon Steel Pipe Co.,Ltd.</p>	連結子会社	中間決算日	国内1社	7月31日	国内2社	8月31日	国内5社	6月30日	海外38社	6月30日	<p>適用外の非連結子会社13社及び関連会社70社(株名古屋サンソセンター他)の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。</p> <p>次に示す連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日(9月30日)と異なっている。これらについては、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。</p> <table border="1" data-bbox="702 739 997 1254"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国内1社</td><td>7月31日</td></tr> <tr><td>国内1社</td><td>8月31日</td></tr> <tr><td>国内6社</td><td>6月30日</td></tr> <tr><td>海外41社</td><td>6月30日</td></tr> </tbody> </table> <p>中間決算日が6月30日の海外子会社のうち、主要な会社 Nippon Steel U.S.A., Inc. Nippon Steel Australia Pty.Limited Siam Nippon Steel Pipe Co.,Ltd. The Siam United Steel (1995)Company Limited</p>	連結子会社	中間決算日	国内1社	7月31日	国内1社	8月31日	国内6社	6月30日	海外41社	6月30日	<p>適用外の非連結子会社12社及び関連会社74社(株名古屋サンソセンター他)の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない。</p> <p>次に示す連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と異なっている。これらについては、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。</p> <table border="1" data-bbox="1029 739 1324 1254"> <thead> <tr> <th>連結子会社</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国内1社</td><td>1月31日</td></tr> <tr><td>国内1社</td><td>2月28日</td></tr> <tr><td>国内5社</td><td>12月31日</td></tr> <tr><td>海外41社</td><td>12月31日</td></tr> </tbody> </table> <p>決算日が12月31日の海外子会社のうち、主要な会社 Nippon Steel U.S.A., Inc. Nippon Steel Australia Pty.Limited Siam Nippon Steel Pipe Co.,Ltd. The Siam United Steel (1995)Company Limited</p>	連結子会社	決算日	国内1社	1月31日	国内1社	2月28日	国内5社	12月31日	海外41社	12月31日
連結子会社	中間決算日																																
国内1社	7月31日																																
国内2社	8月31日																																
国内5社	6月30日																																
海外38社	6月30日																																
連結子会社	中間決算日																																
国内1社	7月31日																																
国内1社	8月31日																																
国内6社	6月30日																																
海外41社	6月30日																																
連結子会社	決算日																																
国内1社	1月31日																																
国内1社	2月28日																																
国内5社	12月31日																																
海外41社	12月31日																																



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>① 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ア) 有価証券(投資有価証券を含む。)</p> <p>(イ) 棚卸資産</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的債券 …償却原価法(定額法)</li> <li>・その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの …移動平均法の原価法</li> </ul> <p>主として総平均法に基づく原価法によっている。</p> <p>なお、連結子会社新日鐵化学㈱のコークス事業に係るもの以外の製品・半製品・原材料については、従来、後入先出法に基づく低価法によっていたが、当中間連結会計期間より総平均法に基づく低価法に変更している。この変更は、近年の主要原料価格の急激な市況変動を期間損益計算と在庫評価に適正に反映することを目的に行ったものである。この変更に伴い、前中間連結会計期間と同様の基準を適用した場合に比し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は1,005百万円それぞれ増加している。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>主として総平均法に基づく原価法によっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的債券 …償却原価法(定額法)</li> <li>・その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</li> <li>時価のないもの …移動平均法の原価法</li> </ul> <p>主として総平均法に基づく原価法によっている。</p> <p>なお、連結子会社新日鐵化学㈱のコークス事業に係るもの以外の製品・半製品・原材料については、従来、後入先出法に基づく低価法によっていたが、当連結会計年度より総平均法に基づく低価法に変更している。この変更は、近年の主要原料価格の急激な市況変動を期間損益計算と在庫評価に適正に反映することを目的に行ったものである。この変更に伴い、前連結会計年度と同様の基準を適用した場合に比し、売上総利益及び営業利益は1,243百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,246百万円それぞれ増加している。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ア)有形固定資産</p>	<p>主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～20年</p> <p>なお、連結子会社新日鐵化学㈱の減価償却方法については、従来、定額法によっていたが、当中間連結会計期間より一部の資産を除き定率法に変更している。この変更は、同社が事業展開を進める電子材料事業を中心とした高機能商品のライフサイクルが比較的短いことを踏まえ、期間損益計算をより適正に行うとともに投下資本の早期回収・財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。この変更に伴い、前中間連結会計期間と同様の基準を適用した場合に比し、営業利益は621百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益は614百万円それぞれ減少している。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。</p>	<p>主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～20年</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。この変更に伴い、前中間連結会計期間と同様の基準を適用した場合に比し、減価償却費は1,963百万円増加し、売上総利益は1,574百万円、営業利益は1,660百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,736百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間で均等償却を行う方法を採用している。</p> <p>この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比し、減価償却費は14,134百万円増加し、売上総利益は11,022百万円、営業利益は11,532百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ12,171百万円減少している。</p>	<p>主として定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 4～20年</p> <p>なお、連結子会社新日鐵化学㈱の減価償却方法については、従来、定額法によっていたが、当連結会計年度より一部の資産を除き定率法に変更している。この変更は、同社が事業展開を進める電子材料事業を中心とした高機能商品のライフサイクルが比較的短いことを踏まえ、期間損益計算をより適正に行うとともに投下資本の早期回収・財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。この変更に伴い、前連結会計年度と同様の基準を適用した場合に比し、売上総利益は1,111百万円、営業利益は1,139百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,125百万円それぞれ減少している。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(イ)無形固定資産	<p>定額法を採用している。          なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、その社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりである。          同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
③ 重要な引当金の 計上基準			
(ア)貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左
(イ)工事損失引当金	工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末における未引渡工事の損失見込額を計上している。	同左	工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
(ウ)環境対策引当金	環境対策引当金は、建物及び設備等に使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。	同左	同左
(エ)退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね1年から5年)による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね7年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね1年から5年)による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(当社は10年、連結子会社は概ね7年から15年)で、主としてそれぞれ発生時の翌連結会計年度から定額法により償却している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(オ) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議した。これに伴い、当該総会までの期間に対応する当社の役員退職慰労金相当額のうち、当中間連結会計期間において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議した。これに伴い、当該総会までの期間に対応する当社の役員退職慰労金相当額のうち、当連結会計年度末において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。</p>
(カ) 特別修繕引当金	<p>溶鉱炉、熱風炉及び船舶の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。</p>	同左	同左
④ 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑤ 重要なヘッジ会計の方法	<p>(i)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 為替予約 <ul style="list-style-type: none"> <li>……外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引</li> </ul> </li> <li>・ 金利スワップ <ul style="list-style-type: none"> <li>……借入金及び社債</li> </ul> </li> </ul> <p>(iii)ヘッジ方針 当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としている。また、連結子会社についても概ね当社と同様である。</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(i)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(iii)ヘッジ方針 同左</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(i)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(iii)ヘッジ方針 同左</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑥ その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項			
(ア)収益の計上基準	主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準によった完成工事高は66,364百万円である。	主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準によった完成工事高は66,688百万円である。	主として、長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準によった完成工事高は165,823百万円である。
(イ)繰延資産の処理方法	—————	—————	繰延資産の処理方法は、社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。
(ウ)消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっている。	同左	同左
(エ)納付税額及び法人税等調整額の計算	中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	同左	—————
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,631,882百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,892,583百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
2. 企業結合に係る会計基準等	<p>当中間連結会計期間より企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 会計処理の変更	<p>従来、物流子会社において発生した物流費（販売品運賃及び荷役等諸掛）を売上原価として処理していたが、当社グループにおける物流子会社の再編に伴い、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示する観点から、当中間連結会計期間より当該物流費のうち当社グループの製品の輸送に係る部分を販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ売上原価が20,578百万円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報の注記への影響はない。</p>	—————	<p>従来、物流子会社において発生した物流費（販売品運賃及び荷役等諸掛）を売上原価として処理していたが、当社グループにおける物流子会社の再編に伴い、売上原価と販売費及び一般管理費をより適正に表示する観点から、当連結会計年度より当該物流費のうち当社グループの製品の輸送に係る部分を販売費及び一般管理費として処理する方法に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ売上原価が42,200百万円減少し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額増加している。</p> <p>なお、セグメント情報の注記への影響はない。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたもの及び「減価償却費」として掲記されていたものの中の営業権償却額は、当中間連結会計期間から、「のれん及び負ののれんの償却額」として表示している。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
(1) ※1 有形固定資産の減価償却 累計額 5,002,377百万円				(1) ※1 有形固定資産の減価償却 累計額 5,181,578百万円				(1) ※1 有形固定資産の減価償却 累計額 5,099,989百万円			
(2) ※2 担保資産及び担保付債務				(2) ※2 担保資産及び担保付債務				(2) ※2 担保資産及び担保付債務			
資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)	資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)	資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)
(工場財団 抵当)				(工場財団 抵当)				(工場財団 抵当)			
建物及び 構築物	14,833	短期借入金	3,020	建物及び 構築物	9,925	短期借入金	535	建物及び 構築物	14,328	短期借入金	2,309
機械装置及び 運搬具	39,150	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	10,473	機械装置及び 運搬具	21,383	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	4,348	機械装置及び 運搬具	37,820	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	2,736
土地	20,189	その他	346	土地	16,730	その他	347	土地	18,989	その他	311
有形固定資産 のその他	18			有形固定資産 のその他	12			有形固定資産 のその他	17		
計	74,191		13,841	計	48,051		5,231	計	71,156		5,358
(質権他)				(質権他)				(質権他)			
現金及び預金	233	短期借入金	4,241	現金及び預金	234	短期借入金	1,595	現金及び預金	298	短期借入金	3,982
受取手形及び 売掛金	17	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	11,919	受取手形及び 売掛金	18	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	30,019	受取手形及び 売掛金	28	長期借入金 (一年内返済 分を含む)	28,804
建物及び 構築物	17,820	その他	5,692	流動資産のそ の他	2,368	その他	10	流動資産のそ の他	4,577	その他	10
機械装置及び 運搬具	5,333			建物及び 構築物	11,416			建物及び 構築物	12,028		
土地	9,356			機械装置及び 運搬具	3,374			機械装置及び 運搬具	5,136		
投資有価証券	25			土地	8,608			土地	8,683		
計	32,786		21,852	有形固定資産 のその他	1			有形固定資産 のその他	2		
				長期貸付金	17,781			長期貸付金	13,742		
				計	43,805		31,624	計	44,497		32,796
このほか、上記担保付債務のうち連結子 会社の借入金1,188百万円に対し、長期貸 付金(債権)等262百万円を担保に供して いる。また、関連会社等の借入金に対し、関 連会社株式等1,082百万円を担保に供して いる。				このほか、上記担保付債務のうち連結子 会社の借入金1,080百万円に対し、長期貸 付金(債権)等254百万円を担保に供して いる。また、関連会社等の借入金に対し、関 連会社株式等1,086百万円を担保に供して いる。				このほか、上記担保付債務のうち連結子 会社の借入金1,188百万円に対し、長期貸 付金(債権)等262百万円を担保に供して いる。また、関連会社等の借入金に対し、関 連会社株式等1,082百万円を担保に供して いる。			

[次へ](#)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
(3) 偶発債務 保証債務				(3) 偶発債務 保証債務				(3) 偶発債務 保証債務			
被保証者	保証債務 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による保証 等を考慮し た実質負担 額) (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証債務 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による保証 等を考慮し た実質負担 額) (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者 による保証 等を考慮し た実質負担 額) (百万円)	被保証債務 の内容
The Siam United Steel (1995)Co.,Ltd.	10,840	(10,840)	金融機関か らの借入金	㈱フロンティア エネルギー新潟	2,818	(2,818)	金融機関か らの借入金	㈱フロンティア エネルギー新潟	2,952	(2,952)	金融機関か らの借入金
UNIGAL Ltda.	3,206	(1,735) *1	金融機関等か らの借入金	その他	930	(338) *1	金融機関等か らの借入金	UNIGAL Ltda.	2,699	(1,437) *1	金融機関等か らの借入金
㈱フロンティア エネルギー新潟	3,097	(3,097)	金融機関か らの借入金	合計	3,748	(3,156)		I/N Tek	1,061	(1,061)	商社からの 借入金
I/N Tek	2,069	(2,069)	商社からの 借入金	*1 事業会社による保証を考慮した 実質負担額である。							
I/N Kote	1,070	(1,070)	金融機関か らの借入金								
その他	900	(271) *1	金融機関等か らの借入金	*1 事業会社による保証を考慮した 実質負担額である。							
合計	21,184	(19,085)									

[次へ](#)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
保証予約等				保証予約等				保証予約等																																																
対象債務者	保証 予約等 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容	対象債務者	保証 予約等 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容	対象債務者	保証 予約等 期末 残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容																																													
㈱ユタカ電機製作所	1,700	(1,700)	金融機関からの借入金	ひびき灘開発㈱	1,006	(1,006)	金融機関等からの借入金	㈱ユタカ電機製作所	1,700	(1,700)	金融機関からの借入金																																													
ひびき灘開発㈱	1,150	(1,150)	金融機関等からの借入金	その他	2,537	(2,537)	金融機関からの借入金	ひびき灘開発㈱	1,063	(1,063)	金融機関等からの借入金																																													
その他	3,122	(3,053)	金融機関からの借入金	合計	3,544	(3,544)		その他	2,836	(2,836)	金融機関からの借入金																																													
合計	5,973	(5,904)						合計	5,600	(5,600)																																														
<p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新日本製鐵(株)第31回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第35回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第38回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>				銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000	新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000	新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000	合計		90,000	<p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新日本製鐵(株)第31回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第35回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第38回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>				銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000	新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000	新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000	合計		90,000	<p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新日本製鐵(株)第31回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第35回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>新日本製鐵(株)第38回無担保社債</td> <td>㈱三井住友銀行</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>90,000</td> </tr> </tbody> </table>				銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高(百万円)	新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000	新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000	新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000	合計		90,000
銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																																																						
新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000																																																						
新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000																																																						
新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000																																																						
合計		90,000																																																						
銘柄	債務履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																																																						
新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000																																																						
新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000																																																						
新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000																																																						
合計		90,000																																																						
銘柄	債務履行引受金融機関	期末残高(百万円)																																																						
新日本製鐵(株)第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000																																																						
新日本製鐵(株)第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000																																																						
新日本製鐵(株)第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000																																																						
合計		90,000																																																						
<p>(4) 受取手形割引高 219百万円 受取手形裏書譲渡高 270</p> <p>(5) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当中間連結会計期間末における時価は3,763百万円である。</p> <p>(6) ※3 当中間連結会計期間に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、882百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。</p>				<p>(4) 受取手形割引高 15百万円 受取手形裏書譲渡高 193</p> <p>(5) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当中間連結会計期間末における時価は3,948百万円である。</p> <p>(6) ※3 当中間連結会計期間に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、270百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。</p>				<p>(4) 受取手形割引高 94百万円 受取手形裏書譲渡高 344</p> <p>(5) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当連結会計年度末における時価は4,138百万円である。</p> <p>(6) ※3 当連結会計年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は879百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。</p>																																																

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(7)※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 6,595百万円 支払手形 11,245百万円</p>	<p>(7)※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 3,739百万円 支払手形 6,419百万円</p>	<p>(7)※4 連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 3,729百万円 支払手形 8,003百万円</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 このうち主要なもの</p> <p>販売品運賃及び 荷役等諸掛 42,732百万円</p> <p>給料諸手当 40,142</p> <p>貸倒引当金 120</p> <p>繰入額</p> <p>退職給付引当金 繰入額 3,719</p> <p>減価償却費 1,587</p> <p>研究開発費 15,326</p> <p>のれん償却額 1,579</p> <p>※2 売上原価並びに販売費及び一 般管理費に含まれる研究開発費 は、20,909百万円である。</p> <p>※3 固定資産売却益は、工場用 地、福利厚生用地等の一部を売 却したものである。</p>	<p>※1 このうち主要なもの</p> <p>販売品運賃及び 荷役等諸掛 45,716百万円</p> <p>給料諸手当 38,910</p> <p>貸倒引当金 620</p> <p>繰入額</p> <p>退職給付引当金 繰入額 3,044</p> <p>減価償却費 1,873</p> <p>研究開発費 16,756</p> <p>のれん償却額 2,866</p> <p>※2 売上原価並びに販売費及び一 般管理費に含まれる研究開発費 は、22,749百万円である。</p> <p>※3 同左</p>	<p>※1 このうち主要なもの</p> <p>販売品運賃及び 荷役等諸掛 87,563百万円</p> <p>給料諸手当 79,738</p> <p>貸倒引当金 360</p> <p>繰入額</p> <p>退職給付引当金 繰入額 6,855</p> <p>減価償却費 3,153</p> <p>研究開発費 31,397</p> <p>のれん償却額 5,098</p> <p>※2 売上原価並びに販売費及び一 般管理費に含まれる研究開発費 は、41,229百万円である。</p> <p>※3 同左</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	6,806,980	—	—	6,806,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	166,357	228,266	179	394,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく自己株式取得による増加	226,513千株
単元未満株式の買取りによる増加	252千株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分等	1,501千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の株主への売却による減少	65千株
連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分	113千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	59,834	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	25,686	利益剰余金	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	6,806,980	—	—	6,806,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	407,902	113,221	7,353	513,769

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく自己株式取得による増加	111,934千株
単元未満株式の買取りによる増加	312千株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分等	975千株

減少数の内訳は、次の通りである。

株式交換による自己株式の処分による減少	7,332千株
単元未満株式の株主への売却による減少	21千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成18年11月9日発行)	普通株式	405,405,405 <405,405,405>	—	—	405,405,405 <405,405,405>	—
合計			405,405,405 <405,405,405>	—	—	405,405,405 <405,405,405>	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2 連結子会社保有分については、<内書き>により表示している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,449	6	平成19年3月31日	平成19年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	31,517	利益剰余金	5	平成19年9月30日	平成19年11月30日



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,806,980	—	—	6,806,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	166,357	241,688	142	407,902

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の定めに基づく自己株式取得による増加	234,513千株
会社法第197条第1項の規定に基づく所在不明株主の株式買取りによる増加	4,986千株
単元未満株式の買取りによる増加	595千株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分等	1,593千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の株主への売却による減少	89千株
連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分	53千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成18年11月9日発行)	普通株式	—	405,405,405 <405,405,405>	—	405,405,405 <405,405,405>	—
合計			—	405,405,405 <405,405,405>	—	405,405,405 <405,405,405>	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。  
 2 連結子会社保有分については、<内書き>により表示している。  
 3 目的となる株式の数の変動事由の概要  
 ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定時株主総会	普通株式	59,834	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月26日取締役会	普通株式	25,686	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,449	6	平成19年3月31日	平成19年6月26日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 現金及び現金同等物	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 現金及び現金同等物	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定預入期間が3ヶ月を超える定期預金取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 現金及び現金同等物
141,228百万円 △3,662 1 137,567	192,240百万円 △3,955 5,334 193,618	280,117百万円 △5,617 8,266 282,766

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>1,311</td> <td>303</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>14,747</td> <td>9,514</td> <td>5,232</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産の その他</td> <td>10,718</td> <td>7,415</td> <td>3,303</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産</td> <td>2,154</td> <td>1,435</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,931</td> <td>18,668</td> <td>10,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>3,174百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>7,088</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,439百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>2,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	1,311	303	1,007	機械装置 及び 運搬具	14,747	9,514	5,232	有形固定 資産の その他	10,718	7,415	3,303	無形固定 資産	2,154	1,435	719	合計	28,931	18,668	10,263	一年内	3,174百万円	一年超	7,088	合計	10,263	支払リース料	2,439百万円	減価償却費 相当額	2,439	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>1,848</td> <td>359</td> <td>1,488</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>14,385</td> <td>8,240</td> <td>6,144</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産の その他</td> <td>9,329</td> <td>5,718</td> <td>3,611</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産</td> <td>1,525</td> <td>830</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,089</td> <td>15,148</td> <td>11,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>3,114百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>8,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,785百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>2,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	1,848	359	1,488	機械装置 及び 運搬具	14,385	8,240	6,144	有形固定 資産の その他	9,329	5,718	3,611	無形固定 資産	1,525	830	695	合計	27,089	15,148	11,940	一年内	3,114百万円	一年超	8,825	合計	11,940	支払リース料	2,785百万円	減価償却費 相当額	2,785	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期 末 残 高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>1,246</td> <td>283</td> <td>963</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>14,501</td> <td>9,209</td> <td>5,292</td> </tr> <tr> <td>有形固定 資産の その他</td> <td>11,470</td> <td>8,095</td> <td>3,375</td> </tr> <tr> <td>無形固定 資産</td> <td>2,043</td> <td>1,343</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,263</td> <td>18,931</td> <td>10,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>3,257百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>7,074</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,541百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>4,541</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期 末 残 高 相当額 (百万円)	建物及び 構築物	1,246	283	963	機械装置 及び 運搬具	14,501	9,209	5,292	有形固定 資産の その他	11,470	8,095	3,375	無形固定 資産	2,043	1,343	700	合計	29,263	18,931	10,331	一年内	3,257百万円	一年超	7,074	合計	10,331	支払リース料	4,541百万円	減価償却費 相当額	4,541
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																					
建物及び 構築物	1,311	303	1,007																																																																																																					
機械装置 及び 運搬具	14,747	9,514	5,232																																																																																																					
有形固定 資産の その他	10,718	7,415	3,303																																																																																																					
無形固定 資産	2,154	1,435	719																																																																																																					
合計	28,931	18,668	10,263																																																																																																					
一年内	3,174百万円																																																																																																							
一年超	7,088																																																																																																							
合計	10,263																																																																																																							
支払リース料	2,439百万円																																																																																																							
減価償却費 相当額	2,439																																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																					
建物及び 構築物	1,848	359	1,488																																																																																																					
機械装置 及び 運搬具	14,385	8,240	6,144																																																																																																					
有形固定 資産の その他	9,329	5,718	3,611																																																																																																					
無形固定 資産	1,525	830	695																																																																																																					
合計	27,089	15,148	11,940																																																																																																					
一年内	3,114百万円																																																																																																							
一年超	8,825																																																																																																							
合計	11,940																																																																																																							
支払リース料	2,785百万円																																																																																																							
減価償却費 相当額	2,785																																																																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期 末 残 高 相当額 (百万円)																																																																																																					
建物及び 構築物	1,246	283	963																																																																																																					
機械装置 及び 運搬具	14,501	9,209	5,292																																																																																																					
有形固定 資産の その他	11,470	8,095	3,375																																																																																																					
無形固定 資産	2,043	1,343	700																																																																																																					
合計	29,263	18,931	10,331																																																																																																					
一年内	3,257百万円																																																																																																							
一年超	7,074																																																																																																							
合計	10,331																																																																																																							
支払リース料	4,541百万円																																																																																																							
減価償却費 相当額	4,541																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年内 1,899百万円 一年超 2,707 合計 4,607 (貸主側) 未経過リース料 一年内 885百万円 一年超 9,883 合計 10,769	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年内 2,747百万円 一年超 6,796 合計 9,544 (貸主側) 未経過リース料 一年内 1,500百万円 一年超 16,800 合計 18,301	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 一年内 1,407百万円 一年超 2,083 合計 3,491 (貸主側) 未経過リース料 一年内 1,325百万円 一年超 15,834 合計 17,160

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	246,080	732,755	486,674
(2) その他	26,024	89,279	63,254
合計	272,105	822,034	549,929

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式等	44,752	

(当中間連結会計期間末)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	329,657	924,425	594,767
(2) その他	81,079	363,741	282,662
合計	410,736	1,288,167	877,430

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的債券 コマーシャルペーパー等	8,339	
(2) その他有価証券 非上場株式等	44,021	

(前連結会計年度末)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当連結会計年度末(平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	要約連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	306,257	900,119	593,861
(2) その他	80,552	216,213	135,661
合計	386,809	1,116,333	729,523

2 時価のない主な有価証券の内容及び要約連結貸借対照表計上額

種類	当連結会計年度末(平成19年3月31日)	
	要約連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的債券 コマーシャルペーパー等	8,265	
(2) その他有価証券 非上場株式等	43,731	

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

当社グループは為替予約取引及び金利スワップ取引のデリバティブ取引を契約しているが、ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略している。

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

当社グループは為替予約取引及び金利スワップ取引のデリバティブ取引を契約しているが、ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略している。

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

当社グループは為替予約取引及び金利スワップ取引のデリバティブ取引を契約しているが、ヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況の記載を省略している。

[前へ](#)



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニアリング 事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,605,395	133,469	29,832	124,936	31,313	58,483	1,983,431	—	1,983,431
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,028	25,907	3,042	33,110	540	11,622	87,251	(87,251)	—
計	1,618,423	159,376	32,875	158,047	31,853	70,105	2,070,682	(87,251)	1,983,431
営業費用	1,376,520	158,126	28,561	146,928	30,012	64,968	1,805,117	(88,054)	1,717,063
営業利益	241,903	1,250	4,314	11,119	1,841	5,137	265,565	802	266,368

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニアリング 事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	1,930,683	127,421	28,615	131,568	35,803	62,259	2,316,350	—	2,316,350
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,237	23,221	2,843	17,911	228	13,707	90,149	(90,149)	—
計	1,962,920	150,642	31,458	149,479	36,031	75,966	2,406,499	(90,149)	2,316,350
営業費用	1,727,929	144,017	27,087	136,376	35,817	69,536	2,140,765	(88,872)	2,051,892
営業利益	234,990	6,624	4,370	13,102	214	6,430	265,733	(1,276)	264,457

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニアリング 事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	3,449,304	310,367	88,696	257,678	64,578	131,519	4,302,145	—	4,302,145
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,073	57,600	5,651	61,076	1,022	24,986	183,410	(183,410)	—
計	3,482,377	367,968	94,347	318,755	65,601	156,505	4,485,555	(183,410)	4,302,145
営業費用	2,967,815	354,937	80,045	295,110	62,471	142,513	3,902,893	(180,846)	3,722,047
営業利益	514,562	13,031	14,301	23,645	3,129	13,992	582,662	(2,564)	580,097

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業としている。事業区分及び表示方法の決定にあたっては、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としている。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	鋼材	条鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材
		鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛メッキ鋼板、 その他金属メッキ鋼板、塗装鋼板 冷延電気鋼帯
		鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、 冷けん鋼管、メッキ鋼管
		特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、 軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
		鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、グレーティング、 パンザーマスト、制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、 ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、 油井管付属品、各種建築・土木建材
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊、鉄鋼スラグ製品、セメント 鋳物用コークス	
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工、 海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業、 材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、 各種施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、各種製鉄技術付与 ロール	
	その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、サービス・その他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、システム建築製品、 免震・制振デバイス		
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産		
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂 各種化学製品、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料 有機EL材料		
新素材事業	ファインセラミックス製品、圧延金属箔、排気ガス浄化用触媒担体、 炭素繊維複合材、半導体用ボンディングワイヤー、半導体用マイクロボール		
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング		

3 前中間連結会計期間・当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに、配賦不能営業費用はない。

## 4 会計方針の変更

### (前中間連結会計期間)

#### (1) 棚卸資産の評価方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4①(イ)に記載のとおり、連結子会社新日鐵化学㈱のコークス事業に係るもの以外の製品・半製品・原材料については、従来、後入先出法に基づく低価法によっていたが、当中間連結会計期間より総平均法に基づく低価法に変更している。この変更は、近年の主要原料価格の急激な市況変動を期間損益計算と在庫評価に適正に反映することを目的に行ったものである。この変更に伴い、前期と同様の基準を適用した場合に比し、「化学事業」の営業費用は1,005百万円減少し、営業利益は同額増加している。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4②(ア)に記載のとおり、連結子会社新日鐵化学㈱の減価償却方法については、従来、定額法によっていたが、当中間連結会計期間より一部の資産を除き定率法に変更している。この変更は、同社が事業展開を進める電子材料事業を中心とした高機能商品のライフサイクルが比較的短いことを踏まえ、期間損益計算をより適正に行うとともに投下資本の早期回収・財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。この変更に伴い、前期と同様の基準を適用した場合に比し、「化学事業」の営業費用は640百万円増加し、営業利益は同額減少し、「消去又は全社」の営業費用は19百万円減少し、営業利益は同額増加している。

### (当中間連結会計期間)

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4②(ア)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。この変更に伴い、前期と同様の基準を適用した場合に比し、「製鉄事業」の減価償却費は1,874百万円増加し、営業費用は1,571百万円増加し、営業利益は同額減少している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

### (前連結会計年度)

#### (1) 棚卸資産の評価方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の(4)①(イ)に記載のとおり、連結子会社新日鐵化学㈱のコークス事業に係るもの以外の製品・半製品・原材料については、従来、後入先出法に基づく低価法によっていたが、当連結会計年度より総平均法に基づく低価法に変更している。この変更は、近年の主要原料価格の急激な市況変動を期間損益計算と在庫評価に適正に反映することを目的に行ったものである。この変更に伴い、前期と同様の基準を適用した場合に比し、「化学事業」の営業費用は1,243百万円減少し、営業利益は同額増加している。

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の(4)②(ア)に記載のとおり、連結子会社新日鐵化学㈱の減価償却方法については、従来、定額法によっていたが、当連結会計年度より一部の資産を除き定率法に変更している。この変更は、同社が事業展開を進める電子材料事業を中心とした高機能商品のライフサイクルが比較的短いことを踏まえ、期間損益計算をより適正に行うとともに投下資本の早期回収・財務体質の一層の健全化を図るために行ったものである。この変更に伴い、前期と同様の基準を適用した場合に比し、「化学事業」の営業費用は1,189百万円増加し、営業利益は同額減少し、「消去又は全社」の営業費用は50百万円減少し、営業利益は同額増加している。

## 5 追加情報

### (当中間連結会計期間)

#### (1) 有形固定資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4②(ア)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間での均等償却を行う方法を採用している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比し、「製鉄事業」の減価償却費は13,262百万円増加し、営業費用は10,673百万円増加し、営業利益は同額減少している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

#### (2) 新日鐵化学㈱君津コークス事業の新日本製鐵㈱への承継

連結子会社の新日鐵化学㈱は平成19年7月1日に君津コークス事業部において遂行する事業を新日本製鐵㈱に承継させる会社分割を行った。なお、「化学事業」のセグメント間の内部売上高又は振替高の中に、同事業に関する売上高が当中間連結会計期間においては16,309百万円、前中間連結会計期間においては32,105百万円、前連結会計年度においては60,123百万円含まれている。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計の金額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計の金額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計の金額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	381,529	165,213	546,743
II 連結売上高(百万円)			1,983,431
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.2	8.3	27.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	499,825	157,778	657,603
II 連結売上高(百万円)			2,316,350
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.6	6.8	28.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	841,385	324,705	1,166,090
II 連結売上高(百万円)			4,302,145
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.6	7.5	27.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

## (企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

### 1. 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年7月1日付け（分割期日）で、当社のエンジニアリング事業本部において遂行していた事業（以下「エンジ事業」）及び新素材事業部において遂行していた事業（以下「新素材事業」）を、会社分割（吸収分割）により当社の100%子会社2社にそれぞれ承継させた。

今回の事業承継の目的は、エンジニアリング事業本部と新素材事業部がそれぞれ独立した事業法人として、より自立的な事業運営を行い、収益力と事業基盤の更なる強化を実現し、また製鉄事業等とのグループシナジーを維持発展させることによって、グループの連結企業価値の向上を実現することである。

#### (1) エンジ事業を承継した会社

名称 新日鉄エンジニアリング㈱  
事業の内容 エンジ事業

#### (2) 新素材事業を承継した会社

名称 新日鉄マテリアルズ㈱  
事業の内容 新素材事業

### 2. 実施した会計処理の概要

当社が上記2社に分割した資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額によっている。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

重要な企業結合等はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

### 1. 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成18年7月1日付け（分割期日）で、当社のエンジニアリング事業本部において遂行していた事業（以下「エンジ事業」）及び新素材事業部において遂行していた事業（以下「新素材事業」）を、会社分割（吸収分割）により当社の100%子会社2社にそれぞれ承継させた。

今回の事業承継の目的は、エンジニアリング事業本部と新素材事業部がそれぞれ独立した事業法人として、より自立的な事業運営を行い、収益力と事業基盤の更なる強化を実現し、また製鉄事業等とのグループシナジーを維持発展させることによって、グループの連結企業価値の向上を実現することである。

#### (1) エンジ事業を承継した会社

名称 新日鉄エンジニアリング㈱  
事業の内容 エンジ事業

#### (2) 新素材事業を承継した会社

名称 新日鉄マテリアルズ㈱  
事業の内容 新素材事業

### 2. 実施した会計処理の概要

当社が上記2社に分割した資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額によっている。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	254円79銭	327円06銭	295円78銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	25円14銭	27円95銭	54円28銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額	25円12銭	26円53銭	53円18銭

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益	164,105百万円	176,409百万円	351,182百万円
普通株主に帰属しない金額	—————	—————	131百万円
普通株式に係る中間(当期) 純利益	164,105百万円	176,409百万円	351,050百万円
普通株式の期中平均株式数	6,526,346,911株	6,309,980,968株	6,466,591,910株
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	(-)137百万円	1,784百万円	1,289百万円
(うち少数株主利益)	(—————)	(2,005百万円)	(1,571百万円)
(うち持分法による投資利益)	((-)137百万円)	((-)220百万円)	((-)281百万円)
普通株式増加数	—————	405,405,405株	157,719,205株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————	—————

## 2. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	1,746,555百万円	2,538,776百万円	2,369,228百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	112,700百万円	480,495百万円	476,476百万円
(うち少数株主持分)	(112,700百万円)	(480,495百万円)	(476,344百万円)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	1,633,855百万円	2,058,281百万円	1,892,751百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	6,412,536,482株	6,293,211,165株	6,399,078,619株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行及び当社海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行について

当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社“NS Preferred Capital Limited”(以下「NS社」)を割当先としてユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)総額3,000億円を発行し、NS社が同額のユーロ円建交換権付優先出資証券を発行する方法により資金調達を行うことを決議し、平成18年11月9日に発行した。

(1)2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本転換社債型新株予約権付社債」)

①社債に関する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| 1) 総額        | 300,000,000,000円  |
| 2) 額面金額      | 各本社債につき100,000,000円   |
| 3) 払込金額      | 額面金額の100%   |
| 4) 利率及び支払日   | 利率：年利2.228%<br>支払日：毎年1月20日及び7月20日   |
| 5) 利息に関する制限  | 一定の財務事由等による強制停止、任意停止、分配可能額制限、配当制限、強制支払いその他要項に定める一定の制限が付される。利息は当該制限に伴い累積する。                |
| 6) 償還の方法及び期限 | a) 満期償還：2012年1月20日に額面金額の100%で償還する。<br>b) 期中償還：本優先出資証券の償還による償還、税制変更による繰上償還、特別事由による繰上償還がある。 |

7) 担保又は保証 なし

8) 劣後条項 劣後条項付

②発行年月日 2006年11月9日

③募集の方法 第三者割当の方法によりNS社に総額を割当

④新株予約権に関する事項

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1) 目的である株式の種類         | 当社普通株式  |
| 2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭の額 | 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。   |
| 3) 転換価額               | 当初740円。時価を下回る払込金額による普通株式の発行又は自己株式の処分その他一定の場合、調整がなされる。           |
| 4) 新株予約権の総数           | 各社債に付する新株予約権の数は1個：合計3,000個                                      |
| 5) 行使期間               | 2006年11月9日から2012年1月13日まで  |
| 6) 取得事由               | 当社は、2012年1月13日に、本転換社債型新株予約権付社債の全部又は一部を、永久劣後債の交付と引換えに取得することができる。 |

⑤調達資金の用途 手取金概算額297,430百万円については、主として設備資金・投融资に充当し、一部借入金返済に充当する予定。



(2)ユーロ円建交換権付優先出資証券（以下「本優先出資証券」）

- ① 発行会社 NS社
- ② 保証 本優先出資証券保有者に対する支払いに関し当社が劣後保証。
- ③ 発行総額 300,000,000,000円（1口あたり発行価額100,000,000円）
- ④ 発行年月日 2006年11月9日
- ⑤ 募集の方法 第三者割当の方法により株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行に割当てる。
- ⑥ 配当率及び支払日
  - a) 固定配当  
配当率：年率2.228%  
支払日：発行日以降2012年1月20日までの毎年1月20日及び7月20日
  - b) 変動配当  
配当率：6ヶ月円LIBORに1.70%を加えた年率  
支払日：2012年7月20日以降の毎年1月20日及び7月20日
- ⑦ 配当に関する制限 上記(1)の本転換社債型新株予約権付社債又は永久劣後債の利息の支払いが制限される場合、本優先出資証券に係る配当の支払いも同様に制限される。
- ⑧ 配当の累積 本優先出資証券保有者の配当は、上記⑦の配当支払制限に伴い累積する。
- ⑨ 償還期限 なし（但し、任意償還、税制変更による償還、特別事由による償還、買入消却の場合を除く。）。
- ⑩ 任意償還条項 2012年1月20日以降の各配当支払日に、本優先出資証券の全部又は一部を1口当たり100,000,000円で償還することができる。
- ⑪ 交換権に関する事項
  - 1) 交換権 本優先出資証券を本転換社債型新株予約権付社債に交換することができる。
  - 2) 交換請求期間 2006年11月9日から2012年1月13日まで
  - 3) 自動権利行使 交換権が行使された場合、本転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権が即時に行使され、当社普通株式が交付される。
- ⑫ 残余財産分配確定額 1口当たり100,000,000円

2. 当社とPOSCO社（韓国）との戦略的提携深化と株式の相互追加取得について

当社は、平成18年10月20日に、POSCO社（韓国）との間で、双方の高炉改修工事に応じた半製品（鋼片）の相互供給、乾式ダストリサイクルに関する共同対応など戦略的提携を更に深化させるとともに、連携施策をより強力に推進するために、相互に株式の追加取得を行うことで合意した。当社は550億円相当（発行済株式総数の2%程度）の同社株式を追加購入し、同社もそれと同レベルの金額規模で当社株式を追加購入することとなっている。

3. ウジミナス社（ブラジル）の持分法適用関連会社化について

当社は、南米屈指の鉄鋼会社であるウジミナス社（ブラジル）との一層の関係強化を目的として、同社の株主である日本ウジミナス株式会社（以下、「日ウ」）の株式を追加取得した結果、日ウが当社の連結子会社（出資比率51.8% 平成18年12月27日現在）となった。日ウがウジミナス社の議決権株式21.6%を保有（当社は1.7%を直接保有）していることから、ウジミナス社は当社の持分法適用関連会社となった。

[参考]

ウジミナス社 会社概要

1. 正式名称 : Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. 略称「USIMINAS」
2. 事業内容 : 南米を中心とする鉄鋼製品の製造販売
3. 資本金 : 5,400百万リアル (2006年9月30日現在)
4. 売上高 : 13,040百万リアル (2005年12月期・連結)
5. 当期純利益 : 3,918百万リアル (2005年12月期・連結)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との連携深化・拡大に伴う株式追加取得について

当社は、平成19年12月19日開催の取締役会において、住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との株式追加取得等に関する合意書を締結することを決議した。当該合意書は同日締結され、その内容については以下のとおりである。

(取得する株式の種類、取得総額及び取得する期間)

- ・住友金属工業(株) 普通株式 約1,000億円程度 原則、平成20年3月10日まで
- ・(株)神戸製鋼所 普通株式 約 150億円 原則、平成20年3月31日まで

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

- ① 当社は、平成19年9月21日に東京高等裁判所から、国土交通省関東地方整備局、東北地方整備局及び北陸地方整備局発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反していたとして、罰金刑（1億6,000万円）の判決を受けました。
- ② 当社は、平成17年9月29日に公正取引委員会から、上記①の工事の他、日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして勧告を受けております。しかしながら、勧告内容につきましては当社の認識と一部齟齬があり、現在、審判が継続中です。
- ③ 当社は、平成19年12月3日に公正取引委員会から、高圧・中圧ガス導管工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして課徴金（合計2億4,640万円）の納付命令を受けました。なお、排除措置命令は受けておりません。また、当社の子会社（新日鉄エンジニアリング株式会社および日鉄パイプライン株式会社）も、同工事に関して独占禁止法に関する行政調査を受けておりましたが、課徴金納付命令および排除措置命令は受けておりません。
- ④ 当社は、現在、公正取引委員会から、鋼矢板及び鋼管杭の営業に関して独占禁止法に関する行政調査を受けております。

当社といたしましては、上記の判決、課徴金納付命令、行政調査等を厳粛に受け止め、今後、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいりたい所存です。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		69,623		86,589		174,513	
2 受取手形	※3	2,359		2		3	
3 売掛金		178,492		188,203		175,689	
4 棚卸資産		421,032		477,722		430,809	
5 繰延税金資産		38,100		37,300		36,300	
6 その他		113,996		102,983		95,903	
7 貸倒引当金		(-)13,944		(-)12,679		(-)13,488	
(流動資産合計)		809,659	24.7	880,123	22.4	899,732	24.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1, ※2						
1 建物		158,353		169,972		166,546	
2 構築物		107,850		120,728		115,860	
3 機械及び装置		600,841		656,003		620,076	
4 土地		191,606		185,595		191,636	
5 その他		81,386		87,969		93,022	
有形固定資産合計		1,140,038		1,220,270		1,187,143	
(2) 無形固定資産		865		828		903	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		794,548		1,237,324		1,064,936	
2 関係会社株式		412,517		453,844		437,261	
3 その他		119,552		133,025		126,349	
4 貸倒引当金		(-)2,427		(-)2,421		(-)2,415	
投資その他の 資産合計		1,324,191		1,821,773		1,626,131	
(固定資産合計)		2,465,094	75.3	3,042,872	77.6	2,814,177	75.8
資産合計		3,274,754	100.0	3,922,995	100.0	3,713,909	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		613		—		—	
2 買掛金		201,482		226,599		217,316	
3 短期借入金		307,305		171,860		202,299	
4 コマーシャルペーパー		196,000		172,000		163,000	
5 一年内償還の社債		—		95,000		40,000	
6 未払費用		209,686		222,260		210,852	
7 役員賞与引当金		—		—		270	
8 環境対策引当金		10,024		7,031		8,190	
9 その他		168,955		170,559		191,065	
(流動負債合計)			1,094,068 33.4		1,065,312 27.2		1,032,994 27.8
II 固定負債							
1 社債		265,000		170,000		225,000	
2 転換社債		—		300,000		300,000	
3 長期借入金		314,753		396,377		304,669	
4 繰延税金負債		191,600		325,400		255,300	
5 退職給付引当金		53,147		55,791		53,865	
6 特別修繕引当金		49,714		38,791		48,916	
7 その他		10,536		16,736		18,265	
(固定負債合計)			884,752 27.0		1,303,097 33.2		1,206,017 32.5
負債合計			1,978,820 60.4		2,368,409 60.4		2,239,011 60.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		419,524	12.8	419,524	10.7	419,524	11.3	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		111,532		111,532		111,532		
(2) その他資本剰余金		28		2,603		32		
(資本剰余金合計)		111,560	3.4	114,135	2.9	111,564	3.0	
3 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
特別償却準備金		2,959		2,005		2,320		
投資損失準備金		20		20		20		
特別修繕準備金		4,946		6,832		6,203		
固定資産圧縮積立金		74,512		80,631		73,041		
特定災害防止準備金		—		5		5		
繰越利益剰余金		540,247		706,844		636,973		
(利益剰余金合計)		622,687	19.0	796,340	20.3	718,564	19.3	
4 自己株式		(-)158,676	(-)4.8	(-)257,807	(-)6.6	(-)168,261	(-)4.5	
(株主資本合計)		995,096	30.4	1,072,193	27.3	1,081,393	29.1	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		299,640	9.2	482,682	12.3	393,813	10.6	
2 繰延ヘッジ損益		1,197	0.0	(-)289	(-)0.0	(-)309	(-)0.0	
(評価・換算差額等合計)		300,837	9.2	482,392	12.3	393,504	10.6	
純資産合計		1,295,934	39.6	1,554,586	39.6	1,474,897	39.7	
負債純資産合計		3,274,754	100.0	3,922,995	100.0	3,713,909	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		1,252,717	100.0	1,345,166	100.0	2,562,899	100.0
II 売上原価	※1	970,051	77.4	1,090,612	81.1	1,994,216	77.8
売上総利益		282,666	22.6	254,553	18.9	568,682	22.2
III 販売費及び一般管理費	※1	83,372	6.7	80,258	6.0	166,405	6.5
営業利益		199,294	15.9	174,294	13.0	402,277	15.7
IV 営業外収益	※2	18,853	1.5	22,989	1.7	40,745	1.6
V 営業外費用	※1, ※3	21,746	1.7	28,850	2.1	53,246	2.1
経常利益		196,401	15.7	168,433	12.5	389,776	15.2
VI 特別利益	※4	13,879	1.1	17,891	1.3	19,267	0.8
税引前中間(当期) 純利益		210,280	16.8	186,325	13.9	409,044	16.0
法人税、住民税 及び事業税		71,300		60,500		145,900	
法人税等調整額		11,700	83,000	9,600	70,100	14,300	160,200
中間(当期)純利益		127,280	10.2	116,225	8.6	248,844	9.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金									
					特別償却準備金	投資損失準備金	特別修繕準備金	固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,532	23	111,556	1,796	20	3,689	81,446	160,000	308,288	555,241	△58,589	1,027,733	
中間会計期間中の変動額														
特別償却準備金の積立(注)					1,558					△1,558	—		—	
特別償却準備金の取崩(注)					△395					395	—		—	
特別修繕準備金の積立(注)							1,256			△1,256	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立(注)								4,954		△4,954	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)								△11,888		11,888	—		—	
特別積立金の取崩(注)									△160,000	160,000	—		—	
剰余金の配当(注)										△59,834	△59,834		△59,834	
中間純利益										127,280	127,280		127,280	
自己株式の取得												△100,111	△100,111	
自己株式の処分			4	4								25	29	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	4	4	1,162	—	1,256	△6,933	△160,000	231,959	67,445	△100,086	△32,636	
平成18年9月30日残高 (百万円)	419,524	111,532	28	111,560	2,959	20	4,946	74,512	—	540,247	622,687	△158,676	995,096	

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。



	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	364,252	—	364,252	1,391,985
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別修繕準備金の積立(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
特別積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△59,834
中間純利益				127,280
自己株式の取得				△100,111
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△64,612	1,197	△63,415	△63,415
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△64,612	1,197	△63,415	△96,051
平成18年9月30日残高 (百万円)	299,640	1,197	300,837	1,295,934

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計		
					特別償却準備金	投資損失準備金	特別修繕準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,532	32	111,564	2,320	20	6,203	73,041	5	636,973	718,564	△168,261	1,081,393
中間会計期間中の変動額													
特別償却準備金の取崩					△315					315	—		—
特別修繕準備金の積立							628			△628	—		—
固定資産圧縮積立金の積立								10,756		△10,756	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩								△3,166		3,166	—		—
剰余金の配当										△38,449	△38,449		△38,449
中間純利益										116,225	116,225		116,225
自己株式の取得												△93,314	△93,314
自己株式の処分			2,571	2,571								3,768	6,339
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,571	2,571	△315	—	628	7,590	—	69,871	77,775	△89,546	△9,199
平成19年9月30日残高 (百万円)	419,524	111,532	2,603	114,135	2,005	20	6,832	80,631	5	706,844	796,340	△257,807	1,072,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	393,813	△309	393,504	1,474,897
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
特別修繕準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△38,449
中間純利益				116,225
自己株式の取得				△93,314
自己株式の処分				6,339
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	88,868	19	88,888	88,888
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	88,868	19	88,888	79,688
平成19年9月30日残高 (百万円)	482,682	△289	482,392	1,554,586

[次へ](#)

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,532	23	111,556
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				
特別償却準備金の取崩(注)				
特別償却準備金の取崩				
特別修繕準備金の積立(注)				
特別修繕準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特定災害防止準備金の積立				
特別積立金の取崩(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当 (中間期末)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	8	8
平成19年3月31日残高 (百万円)	419,524	111,532	32	111,564

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

	株主資本									
	利益剰余金							利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金									
	特別償却準備金	投資損失準備金	特別修繕準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	特別積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,796	20	3,689	81,446	—	160,000	308,288	555,241	△58,589	1,027,733
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立(注)	1,558						△1,558	—		—
特別償却準備金の取崩(注)	△395						395	—		—
特別償却準備金の取崩	△638						638	—		—
特別修繕準備金の積立(注)			1,256				△1,256	—		—
特別修繕準備金の積立			1,256				△1,256	—		—
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				4,954			△4,954	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				△11,888			11,888	—		—
固定資産圧縮積立金の積立				6,857			△6,857	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				△8,328			8,328	—		—
特定災害防止準備金の積立					5		△5	—		—
特別積立金の取崩(注)						△160,000	160,000	—		—
剰余金の配当(注)							△59,834	△59,834		△59,834
剰余金の配当 (中間期末)							△25,686	△25,686		△25,686
当期純利益							248,844	248,844		248,844
自己株式の取得									△109,706	△109,706
自己株式の処分									34	43
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	524	—	2,513	△8,404	5	△160,000	328,684	163,323	△109,671	53,660
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,320	20	6,203	73,041	5	—	636,973	718,564	△168,261	1,081,393

[前へ](#)

[次へ](#)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	364,252	—	364,252	1,391,985
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
特別修繕準備金の積立(注)				—
特別修繕準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の積立 (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特定災害防止準備金の積立				—
特別積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△59,834
剰余金の配当 (中間期末)				△25,686
当期純利益				248,844
自己株式の取得				△109,706
自己株式の処分				43
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	29,560	△309	29,251	29,251
事業年度中の変動額合計 (百万円)	29,560	△309	29,251	82,911
平成19年3月31日残高 (百万円)	393,813	△309	393,504	1,474,897

[前へ](#)

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																										
	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (ア)有価証券</p> <p>(イ)棚卸資産</p>	<p>・子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法の原価法</p> <p>・其他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法の原価法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価基準</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品、半製品及び原材料</td> <td>原価法</td> <td>総平均法</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>低価法</td> <td>個別法</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>低価法</td> <td>先入先出法</td> </tr> <tr> <td>鋳型及びロール</td> <td>低価法</td> <td>総平均法</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	評価方法	製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法	仕掛品	低価法	個別法	貯蔵品	低価法	先入先出法	鋳型及びロール	低価法	総平均法	<p>同左</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価基準</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品、半製品及び原材料</td> <td>原価法</td> <td>総平均法</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>低価法</td> <td>先入先出法</td> </tr> <tr> <td>鋳型及びロール</td> <td>低価法</td> <td>総平均法</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	評価方法	製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法	貯蔵品	低価法	先入先出法	鋳型及びロール	低価法	総平均法	<p>・子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法の原価法</p> <p>・其他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法の原価法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価基準</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品、半製品及び原材料</td> <td>原価法</td> <td>総平均法</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>低価法</td> <td>個別法</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>低価法</td> <td>先入先出法</td> </tr> <tr> <td>鋳型及びロール</td> <td>低価法</td> <td>総平均法</td> </tr> </tbody> </table>		評価基準	評価方法	製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法	仕掛品	低価法	個別法	貯蔵品	低価法	先入先出法	鋳型及びロール	低価法
	評価基準	評価方法																																											
製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法																																											
仕掛品	低価法	個別法																																											
貯蔵品	低価法	先入先出法																																											
鋳型及びロール	低価法	総平均法																																											
	評価基準	評価方法																																											
製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法																																											
貯蔵品	低価法	先入先出法																																											
鋳型及びロール	低価法	総平均法																																											
	評価基準	評価方法																																											
製品、半製品及び原材料	原価法	総平均法																																											
仕掛品	低価法	個別法																																											
貯蔵品	低価法	先入先出法																																											
鋳型及びロール	低価法	総平均法																																											
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (ア)有形固定資産</p>	<p>定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～15年</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8～47年	構築物	7～60年	機械及び装置	7～15年	<p>定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～15年</td> </tr> </tbody> </table> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上している。この変更に伴い、前中間会計期間と同様の基準を適用した場合に比し、減価償却費は1,345百万円増加し、売上総利益は1,072百万円、営業利益は1,116百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,118百万円減少している。</p>	建物	8～47年	構築物	7～60年	機械及び装置	7～15年	<p>定率法を採用している。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>8～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>7～60年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～15年</td> </tr> </tbody> </table>	建物	8～47年	構築物	7～60年	機械及び装置	7～15年																								
建物	8～47年																																												
構築物	7～60年																																												
機械及び装置	7～15年																																												
建物	8～47年																																												
構築物	7～60年																																												
機械及び装置	7～15年																																												
建物	8～47年																																												
構築物	7～60年																																												
機械及び装置	7～15年																																												

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(イ)無形固定資産	<p>定額法を採用している。</p> <p>なお、購入した市販完成品ソフトウェア及び外部に賃貸することによりその使用料等を徴収する契約が締結されているソフトウェアについては、その社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間での均等償却を行う方法を採用している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法に比し、減価償却費は11,676百万円増加し、売上総利益は9,277百万円、営業利益は9,562百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ9,712百万円減少している。</p> <p>同左</p>	<p>同左</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準			
(ア)貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左	同左
(イ)役員賞与引当金	役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。	同左	同左
(ウ)環境対策引当金	環境対策引当金は、建物及び設備等を使用されているアスベストの撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。	同左	同左
(エ)退職給付引当金	<p>従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で、それぞれ発生時の翌期から定額法により償却している。</p>	同左	<p>従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却している。</p> <p>数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で、それぞれ発生時の翌事業年度から定額法により償却している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(オ)特別修繕引当金	溶鉱炉及び熱風炉の定期的な大修繕に備えて、過去の修繕実績等を勘案して計上している。	同左	同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(i)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。 (ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・為替予約 ……外貨建取引、外貨建金銭債権債務及び予定取引 ・金利スワップ ……借入金及び社債	(i)ヘッジ会計の方法 同左           (ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(i)ヘッジ会計の方法 同左           (ii)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(ア)収益の計上基準</p> <p>(イ)繰延資産の処理方法</p> <p>(ウ)消費税等の会計処理</p> <p>(エ)納付税額及び法人税等調整額の計算</p>	<p>(iii)ヘッジ方針 当社の社内規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としている。</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は29,799百万円である。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>(iii)ヘッジ方針 同左</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>—————</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(iii)ヘッジ方針 同左</p> <p>(iv)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>長期大型の工事(工期12ヶ月超、請負金額10億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は29,799百万円である。 社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,294,737百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	—————	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,475,206百万円である。</p>
2. 企業結合に係る会計基準等	<p>当中間会計期間より企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	—————	<p>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。</p>

追加情報

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 工事損失引当金	平成18年7月1日にエンジニアリング事業を分社し、新日鉄エンジニアリング(株)が発足したことに伴い、分社時点の残高は新会社に移行している。	—————	平成18年7月1日にエンジニアリング事業を分社し、新日鉄エンジニアリング(株)が発足したことに伴い、分社時点の残高は新会社に移行している。
2 役員退職慰労引当金	平成18年4月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議した。これに伴い、当該総会までの期間に対応する当社の役員退職慰労金相当額のうち、当中間会計期間において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。	—————	平成18年4月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議した。これに伴い、当該総会までの期間に対応する当社の役員退職慰労金相当額のうち、当事業年度において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
(1)※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,941,353百万円				(1)※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,137,397百万円				(1)※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,971,871百万円			
※2 当中間期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、882百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。				※2 当中間期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、270百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。				※2 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、874百万円である。 なお、上記は日本公認会計士協会監査第一委員会報告第43号(昭和58年3月29日)により圧縮記帳したものである。			
(2) 偶発債務 保証債務				(2) 偶発債務 保証債務				(2) 偶発債務 保証債務			
被保証者	保証債務 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による保 証等を考 慮した実 質負担額) (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証債務 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による保 証等を考 慮した実 質負担額) (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証債務 期末残高 (百万円)	(うち他者 による保 証等を考 慮した実 質負担額) (百万円)	被保証債務 の内容
The Siam United Steel (1995) Co., Ltd.	10,840	(10,840)	金融機関からの借入金	The Siam United Steel (1995) Co., Ltd.	12,094	(12,094)	金融機関からの借入金	The Siam United Steel (1995) Co., Ltd.	11,288	(11,288)	金融機関からの借入金
UNIGAL Ltda.	3,206	(1,735) *1	金融機関等からの借入金	UNIGAL Ltda.	2,126	(1,098) *1	金融機関等からの借入金	UNIGAL Ltda.	2,699	(1,437) *1	金融機関等からの借入金
I/N Tek	2,069	(2,069)	商社からの借入金	その他	606	(606)	金融機関等からの借入金	I/N Tek	1,061	(1,061)	商社からの借入金
I/N Kote	1,070	(1,070)	金融機関からの借入金	合計	14,828	(13,800)		その他	648	(648)	金融機関等からの借入金
その他	724	(664) *1	金融機関等からの借入金	*1 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。				合計	15,696	(14,434)	
合計	17,911	(16,380)		*1 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。				*1 事業会社による保証を考慮した実質負担額である。			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度末 (平成19年3月31日)			
保証予約等				保証予約等				保証予約等			
対象債務者	保証 予約等 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容	対象債務者	保証 予約等 中間期末 残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容	対象債務者	保証 予約等 期末残高 (百万円)	(うち他者 による 保証予約 等を考慮 した実質 負担額) (百万円)	対象債務の 内容
ひびき瀧開発㈱	1,150	(1,150)	金融機関等 からの借入金	ひびき瀧開発㈱	1,006	(1,006)	金融機関等 からの借入金	ひびき瀧開発㈱	1,063	(1,063)	金融機関等 からの借入金
その他	1,370	(1,370)	金融機関か らの借入金	その他	1,185	(1,185)	金融機関か らの借入金	その他	1,228	(1,228)	金融機関か らの借入金
合計	2,521	(2,521)		合計	2,192	(2,192)		合計	2,292	(2,292)	
<p>社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p>				<p>社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p>				<p>社債の債務履行引受契約に係る 偶発債務</p> <p>次の社債については、下記金融機関との間に債務履行引受契約を締結し、社債の償還に必要な金額を同金融機関に支払い、履行すべき債務を譲渡した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は、社債償還完了時まで存続する。</p>			
銘柄	債務履行引 受金融機関	中間期末 残高 (百万円)		銘柄	債務履行引 受金融機関	中間期末 残高 (百万円)		銘柄	債務履行引 受金融機関	期末残高 (百万円)	
第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000		第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000		第31回無担保社債	㈱三井住友銀行	40,000	
第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000		第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000		第35回無担保社債	㈱三井住友銀行	20,000	
第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000		第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000		第38回無担保社債	㈱三井住友銀行	30,000	
合計		90,000		合計		90,000		合計		90,000	
<p>(3) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当中間会計期間末における時価は3,763百万円である。</p>				<p>(3) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当中間会計期間末における時価は3,948百万円である。</p>				<p>(3) 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を有しており、当事業年度末における時価は4,138百万円である。</p>			
<p>(4)※3 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 321百万円</p>				<p>(4) _____</p>				<p>(4) _____</p>			

[前へ](#)

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち減価償却実施額 有形固定資産 61,878百万円 無形固定資産 126百万円	※1 このうち減価償却実施額 有形固定資産 81,973百万円 無形固定資産 100百万円	※1 このうち減価償却実施額 有形固定資産 113,960百万円 無形固定資産 216百万円
※2 営業外収益のうち 受取利息 1,173百万円 (有価証券利息を含む。) 受取配当金 10,532百万円	※2 営業外収益のうち 受取利息 1,583百万円 (有価証券利息を含む。) 受取配当金 13,139百万円	※2 営業外収益のうち 受取利息 2,514百万円 (有価証券利息を含む。) 受取配当金 26,316百万円
※3 営業外費用のうち 支払利息 5,563百万円 (社債利息を含む。)  固定資産 除却損 3,078百万円	※3 営業外費用のうち 支払利息 9,146百万円 (社債利息を含む。)  固定資産 除却損 5,363百万円	※3 営業外費用のうち 支払利息 13,207百万円 (社債利息を含む。)  固定資産 除却損 9,031百万円
※4 特別利益のうち 固定資産売却益 8,218百万円 投資有価証券等売却益 5,661百万円	※4 特別利益のうち 固定資産売却益 17,891百万円	※4 特別利益のうち 固定資産売却益 11,254百万円 投資有価証券等売却益 8,013百万円



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	158,672	226,765	65	385,371

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の

定めに基づく自己株式取得による増加 226,513千株

単元未満株式の買取りによる増加 252千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の株主への売却による減少 65千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	398,677	112,246	7,363	503,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の

定めに基づく自己株式取得による増加 111,934千株

単元未満株式の買取りによる増加 312千株

減少数の内訳は、次の通りである。

株式交換による自己株式の処分による減少 7,342千株

単元未満株式の株主への売却による減少 21千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	158,672	240,094	89	398,677

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

会社法第459条第1項の規定及び当社定款の

定めに基づく自己株式取得による増加 234,513千株

会社法第197条第1項の規定に基づく所在不明

株主の株式買取りによる増加 4,986千株

単元未満株式の買取りによる増加 595千株

減少数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の株主への売却による減少 89千株

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,958</td> <td>4,945</td> <td>2,012</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>5,168</td> <td>3,600</td> <td>1,568</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>520</td> <td>416</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,647</td> <td>8,962</td> <td>3,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,396百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,288</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,102百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>1,880百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,662</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>842百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>9,338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,180</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	6,958	4,945	2,012	有形固定資産のその他	5,168	3,600	1,568	無形固定資産	520	416	104	合計	12,647	8,962	3,685	一年内	1,396百万円	一年超	2,288	合計	3,685	支払リース料	1,102百万円	減価償却費相当額	1,102	未経過リース料		一年内	1,880百万円	一年超	2,662	合計	4,543	未経過リース料		一年内	842百万円	一年超	9,338	合計	10,180	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,527</td> <td>2,949</td> <td>1,577</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>3,425</td> <td>2,180</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>257</td> <td>146</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,210</td> <td>5,276</td> <td>2,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>983百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,949</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,933</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>847百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>847</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>10,492</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,542</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4,527	2,949	1,577	有形固定資産のその他	3,425	2,180	1,244	無形固定資産	257	146	111	合計	8,210	5,276	2,933	一年内	983百万円	一年超	1,949	合計	2,933	支払リース料	847百万円	減価償却費相当額	847	未経過リース料		一年内	1,206百万円	一年超	1,811	合計	3,018	未経過リース料		一年内	1,049百万円	一年超	10,492	合計	11,542	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6,061</td> <td>4,296</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>5,292</td> <td>3,866</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>561</td> <td>441</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,915</td> <td>8,603</td> <td>3,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,267百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,044</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,311</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,930百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>1,389百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,061</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一年内</td> <td>1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>12,010</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,091</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	6,061	4,296	1,765	有形固定資産のその他	5,292	3,866	1,426	無形固定資産	561	441	120	合計	11,915	8,603	3,311	一年内	1,267百万円	一年超	2,044	合計	3,311	支払リース料	1,930百万円	減価償却費相当額	1,930	未経過リース料		一年内	1,389百万円	一年超	2,061	合計	3,450	未経過リース料		一年内	1,081百万円	一年超	12,010	合計	13,091
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																									
機械及び装置	6,958	4,945	2,012																																																																																																																																									
有形固定資産のその他	5,168	3,600	1,568																																																																																																																																									
無形固定資産	520	416	104																																																																																																																																									
合計	12,647	8,962	3,685																																																																																																																																									
一年内	1,396百万円																																																																																																																																											
一年超	2,288																																																																																																																																											
合計	3,685																																																																																																																																											
支払リース料	1,102百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,102																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	1,880百万円																																																																																																																																											
一年超	2,662																																																																																																																																											
合計	4,543																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	842百万円																																																																																																																																											
一年超	9,338																																																																																																																																											
合計	10,180																																																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																									
機械及び装置	4,527	2,949	1,577																																																																																																																																									
有形固定資産のその他	3,425	2,180	1,244																																																																																																																																									
無形固定資産	257	146	111																																																																																																																																									
合計	8,210	5,276	2,933																																																																																																																																									
一年内	983百万円																																																																																																																																											
一年超	1,949																																																																																																																																											
合計	2,933																																																																																																																																											
支払リース料	847百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	847																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	1,206百万円																																																																																																																																											
一年超	1,811																																																																																																																																											
合計	3,018																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	1,049百万円																																																																																																																																											
一年超	10,492																																																																																																																																											
合計	11,542																																																																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																																									
機械及び装置	6,061	4,296	1,765																																																																																																																																									
有形固定資産のその他	5,292	3,866	1,426																																																																																																																																									
無形固定資産	561	441	120																																																																																																																																									
合計	11,915	8,603	3,311																																																																																																																																									
一年内	1,267百万円																																																																																																																																											
一年超	2,044																																																																																																																																											
合計	3,311																																																																																																																																											
支払リース料	1,930百万円																																																																																																																																											
減価償却費相当額	1,930																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	1,389百万円																																																																																																																																											
一年超	2,061																																																																																																																																											
合計	3,450																																																																																																																																											
未経過リース料																																																																																																																																												
一年内	1,081百万円																																																																																																																																											
一年超	12,010																																																																																																																																											
合計	13,091																																																																																																																																											

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,658	168,234	136,575
関連会社株式	23,144	75,565	52,420
合計	54,803	243,799	188,996

(当中間会計期間末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末(平成19年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	30,435	167,384	136,949
関連会社株式	38,927	111,434	72,507
合計	69,362	278,819	209,456

(前事業年度末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度末(平成19年3月31日)		
	要約貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	31,465	168,039	136,574
関連会社株式	31,373	104,896	73,522
合計	62,838	272,935	210,096

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

(1) 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりである。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

重要な企業結合等はない。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

[前へ](#)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行及び当社海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行について

当社は、平成18年10月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社「NS Preferred Capital Limited」(以下「NS社」)を割当先としてユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)総額3,000億円を発行し、NS社が同額のユーロ円建交換権付優先出資証券を発行する方法により資金調達を行うことを決議し、平成18年11月9日に発行した。

(1)2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本転換社債型新株予約権付社債」)

① 社債に関する事項

- 1) 総額 300,000,000,000円
- 2) 額面金額 各本社債につき100,000,000円
- 3) 払込金額 額面金額の100%
- 4) 利率及び支払日 利率：年利2.228%  
支払日：毎年1月20日及び7月20日
- 5) 利息に関する制限 一定の財務事由等による強制停止、任意停止、分配可能額制限、配当制限、強制支払いその他要項に定める一定の制限が付される。利息は当該制限に伴い累積する。
- 6) 償還の方法及び期限 a)満期償還：2012年1月20日に額面金額の100%で償還する。  
b)期中償還：本優先出資証券の償還による償還、税制変更による繰上償還、特別事由による繰上償還がある。
- 7) 担保又は保証 なし
- 8) 劣後条項 劣後条項付

② 発行年月日 2006年11月9日

③ 募集の方法 第三者割当の方法によりNS社に総額を割当

④ 新株予約権に関する事項

- 1) 目的である株式の種類 当社普通株式
- 2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭の額 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- 3) 転換価額 当初740円。時価を下回る払込金額による普通株式の発行又は自己株式の処分その他一定の場合、調整がなされる。
- 4) 新株予約権の総数 各社債に付する新株予約権の数は1個：合計3,000個
- 5) 行使期間 2006年11月9日から2012年1月13日まで
- 6) 取得事由 当社は、2012年1月13日に、本転換社債型新株予約権付社債の全部又は一部を、永久劣後債の交付と引換えに取得することができる。

⑤ 調達資金の用途 手取金概算額297,430百万円については、主として設備資金・投融资に充当し、一部借入金返済に充当する予定。

(2)ユーロ円建交換権付優先出資証券（以下「本優先出資証券」）

- ① 発行会社 NS社
- ② 保証 本優先出資証券保有者に対する支払いに関し当社が劣後保証。
- ③ 発行総額 300,000,000,000円（1口あたり発行価額100,000,000円）
- ④ 発行年月日 2006年11月9日
- ⑤ 募集の方法 第三者割当の方法により株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行に割当てる。
- ⑥ 配当率及び支払日
- a) 固定配当  
配当率：年率2.228%  
支払日：発行日以降2012年1月20日までの毎年1月20日及び7月20日
- b) 変動配当  
配当率：6ヶ月円LIBORに1.70%を加えた年率  
支払日：2012年7月20日以降の毎年1月20日及び7月20日
- ⑦ 配当に関する制限 上記(1)の本転換社債型新株予約権付社債又は永久劣後債の利息の支払いが制限される場合、本優先出資証券に係る配当の支払いも同様に制限される。
- ⑧ 配当の累積 本優先出資証券保有者の配当は、上記⑦の配当支払制限に伴い累積する。
- ⑨ 償還期限 なし（但し、任意償還、税制変更による償還、特別事由による償還、買入消却の場合を除く。）
- ⑩ 任意償還条項 2012年1月20日以降の各配当支払日に、本優先出資証券の全部又は一部を1口当たり100,000,000円で償還することができる。
- ⑪ 交換権に関する事項
- 1) 交換権 本優先出資証券を本転換社債型新株予約権付社債に交換することができる。
- 2) 交換請求期間 2006年11月9日から2012年1月13日まで
- 3) 自動権利行使 交換権が行使された場合、本転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権が即時に行使され、当社普通株式が交付される。
- ⑫ 残余財産分配確定額 1口当たり100,000,000円

2. 当社とPOSCO社（韓国）との戦略的提携深化と株式の相互追加取得について

当社は、平成18年10月20日に、POSCO社（韓国）との間で、双方の高炉改修工事に応じた半製品（鋼片）の相互供給、乾式ダストリサイクルに関する共同対応など戦略的提携を更に深化させるとともに、連携施策をより強力に推進するために、相互に株式の追加取得を行うことで合意した。当社は550億円相当（発行済株式総数の2%程度）の同社株式を追加購入し、同社もそれと同レベルの金額規模で当社株式を追加購入することとなっている。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との連携深化・拡大に伴う株式追加取得について

当社は、平成19年12月19日開催の取締役会において、住友金属工業(株)及び(株)神戸製鋼所との株式追加取得等に関する合意書を締結することを決議した。当該合意書は同日締結され、その内容については以下のとおりである。

(取得する株式の種類、取得総額及び取得する期間)

- ・住友金属工業(株) 普通株式 約1,000億円程度 原則、平成20年3月10日まで
- ・(株)神戸製鋼所 普通株式 約150億円 原則、平成20年3月31日まで

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(2) 【その他】

1) 剰余金の配当（中間期末）

平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。)に記載又は記載の株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議致しました。

- ① 配当金の総額 315億円
- ② 1株当たり配当金 5円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年11月30日

2) 重要な訴訟事件等

- ① 当社は、平成19年9月21日に東京高等裁判所から、国土交通省関東地方整備局、東北地方整備局及び北陸地方整備局発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反していたとして、罰金刑（1億6,000万円）の判決を受けました。
- ② 当社は、平成17年9月29日に公正取引委員会から、上記①の工事その他、日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして勧告を受けております。しかしながら、勧告内容につきましては当社の認識と一部齟齬があり、現在、審判が継続中です。
- ③ 当社は、平成19年12月3日に公正取引委員会から、高圧・中圧ガス導管工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして課徴金（合計2億4,640万円）の納付命令を受けました。なお、排除措置命令は受けておりません。
- ④ 当社は、現在、公正取引委員会から、鋼矢板及び鋼管杭の営業に関して独占禁止法に関する行政調査を受けております。

当社といたしましては、上記の判決、課徴金納付命令、行政調査等を厳粛に受け止め、今後、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月18日関東財務局長に提出

平成19年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成19年10月30日関東財務局長に提出

(4) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類

平成19年11月21日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成19年6月25日関東財務局長に提出

平成19年10月18日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

平成19年5月14日関東財務局長に提出

平成19年6月15日関東財務局長に提出

平成19年7月13日関東財務局長に提出

平成19年8月9日関東財務局長に提出

平成19年9月14日関東財務局長に提出

平成19年10月12日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

新日本製鐵株式會社  
代表取締役社長 三村明夫 殿

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮山 賢  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤大義  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更3.に記載されているとおり、会社は、物流子会社において発生した物流費に関する会計処理を変更している。

また、重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行及び海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行
2. 会社とPOSCO社（韓国）との戦略的提携深化と株式の相互追加取得
3. ウジミナス社（ブラジル）の持分法適用関連会社化

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 三村明夫 殿

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

新日本製鐵株式會社  
代表取締役社長 三村明夫 殿

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小宮山 賢  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤大義  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上雅彦  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に以下の事項が記載されている。

1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行及び海外子会社によるユーロ円建交換権付優先出資証券の発行
2. 会社とPOSCO社（韓国）との戦略的提携深化と株式の相互追加取得

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 三村明夫 殿

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。